

全訳『世界の記』七版対校訳

IV カタイとマンジ

(2) 沿海部

2 タンディンフ 東平府 Ch.134

— 火 葬 —

付：馬曉林

「馬可・波羅所記中国火葬風俗／中国火葬風俗に関するマルコ・ポーロの記録」

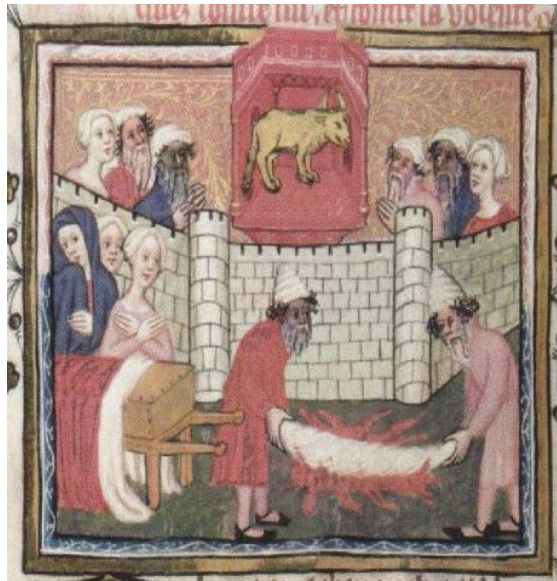


図1 Oxford, Bodlay 264, f. 252v (Ch.134)

(転記はVAの他は全て Univ. di Venezia, *Ramusio Project* より、F・Z・Rの和訳は拙訳『世界の記』名古屋大学出版会 2013 より、章末の解説は主に拙著『マルコ・ポーロとルスティケッロ』近代文藝社 2016 より、いずれも一部変更あり。太字は、転記・和訳ともFはZ・Rとの、他はFとの異なり。)

オクスフォード写本 Bodlay 264 は、この章の冒頭に一風変わった興味深い挿絵（図 1）を持つ。真ん中に城壁があり、向こう側には社のようなものがある、その中に金色の牛がおり、人々が手を合わせてそれを拝んでいる。こちら側では二人の男が何か白い布を巻いたものを火に焼いており、横には赤い布を被せた箱を載せた台があって、傍らで女たちが胸に手を合わせている。その一人は黒い着物に身を包んで泣いているかのようであるところから見ると、何か悲しむべき出来事、葬儀であろう。とすると、手前の箱は棺桶、二人の男が焼いているのは遺骸、つまり火葬である。城壁の向こう側は、「金の牛」とくればすぐ思い出されるのが、モーゼの昔、十戒に反して黄金の子牛を祀ったというイスラエルの支族の故事であろう。つまり偶像であり、人々はそれを崇拝する異教徒ということになる。男たちが頭に巻いているターバンのような頭巾も、そうであることを示す。真ん中を仕切っている城壁は、内と外、火葬は城外で行なわれることを示す(Cf. Ch.95「大都城外地区」)。しかし、これら二つの場面、偶像崇拝と火葬はいったい何の関係があるのか、挿絵画家は貴重な紙面に何を言いたくてこのような絵を挿んだのか（以下、最後の「**偶像崇拝と火葬**」につづく）。

巻末に、本稿のために書き下ろされた馬曉林・中国南開大学教授の「**馬可・波羅所記中国火葬風俗／中国火葬風俗に関するマルコ・ポーロの記録**」を付録する。



図2 偶像崇拝者 Oxford Bodley 264, f.235r (Cf. Ch.58「タンゲート・サチュ」)
社の内：祭壇上の金の偶像、跪いて拝む人々、香を振りかける僧、葬列の楽隊
社の外：金と絹の布(錦)で覆った遺骸を置く小屋、その前で跪いて拝む人々

et respectes e de autres chieres cou
 ses. or nos pihis n de canagli quene
 neq en orizon plus 7 neq duon du
 ne autre cite qe e loing de ca. vi. u
 rnee ne mudi 7 e apelles tmdinfi.
Q *adulfe delacite d cadmfi.*
 nan lenserunt de canagli il ala vi.
 ronee ne mudi 7 toutes foies trou
 uant cures 7 castans aleq 7 deguit
 ualluce 7 de grant nobilite il s'unt
 toules 7 ardent les cors moirs al sui
 augrant chan 7 ont monie de ca
 te il uuet de mercaudies 7 dars
 il ont de toutes coses de uivre en
 grant abundance mes ma coules
 que amie uoir face 7 porce uos
 duon de tondufi e me grandi
 sine cite 7 raris auar e grant ro
 iames mes les grant kaan leco
 quise por force d'armes mestouat
 foies uq di qe e la plus noble
 cite que soit toutes celles o tree
 il aguntisme merchaunt qe font
 grant mercaudies il ont signant a
 bundance de soie qe ce me uoie
 manit biaux rardinz 7 de table
 plein de toutes biens fruit. 7 sac
 ques tour uoientant de ceste cite
 de tondufi alour sasegnone. xi.
 cite impiaus ce e adne qe sanr
 noble 7 grant ualluce car il s'it
 cite de grant mercaudie 7 de grant
 pfit. car elle ont foie oune melie
 Et uq di que as. od. ce. lxxu. anz

60
 dela canison deant legant kaan auar
 manie un sien honz qe auoir anon
 litan sangon. a ceste cite 7 a ceste p
 uence cor illa deust gater 7 sauer
 estone accu litan. lxxx. homes a
 cheuans a ceste garde faire. Et quant
 cestu litan fu demore a cestes es
 en ceste prouees ensi come trauel
 puse de fer une grandissime della
 iante 7 hours quelz il fu sur les
 fies homes de toutes cestes cites
 7 soille a elles qui serueclerent
 augrant kaan 7 lesont olavolunte
 de touz les peuples de la prouence
 car il serueclerent augrant kaan
 enele obient de tenz. Et quant
 legant chan soit ce. il humate. u.
 sez buronz qe auoir anon agul 7
 mongata 7 coneles en uoie bien.
 e homes acheuans epi cor uq si
 uoie lone cont sachies tout uoie
 mant. qua ceste u. buronz e loz
 iens durent conlitan qe ruelles
 se soit 7 toutes les iens qui pu
 et asbler qe furent bien enta
 e. homes acheuans 7 grandissime
 quantate des homes apies mes
 tel fu lautant qe litan perdi
 labataille 7 bi fu acsi comma
 ut autres. Et apies qe litan fu
 desoit 7 moie legant kaan fite
 puis en uelher de tout celz que a
 uoie este coupable atel tramer
 faire etant celz qe lise trouent

coupable furent mis amont quelmar
 et autres autres iens porzone en fist
 elz nulz mans et il furent puis bien
 feolz toutes foies. Or nos partron
 de ceste matiere puis que nosle neq
 auon dite ordence maint et neq co
 teron d'une autre dite que e mudi
 et non singu. **Creuse d'lanoble**
Quant len senpar cite de singu.
 de tout en fu el ala trois iornee por
 mudi toutes foies treuuar cites et
 castiaus nobles et biens et de grant
 mercandies et de grant arz et biaie
 ceisonz et uenecionz asez de toutes
 manieres il ont des toutes choses
 a grant plantee. Et quant len est
 ales ceste trois iornee atome ven
 uelen lanoble cite de singu man
 qe moue et grant anche et de grant
 mercandies et de grant arz il sunt y
 dies et sunt a grant han loz mon
 ie ont de cite. Et si neq di quil ont
 un flus tou quel il ont grant et neq
 d'au comant il est noir que ceste gra
 ne flus uent de uez mudi insque
 a ceste cite de singu man. Et les
 homes de la uille cest grant flus enot
 fait. u. car il font l'ume moineales
 uel enant et l'autre moue a leue
 ponent ce e qe le m nau au magi
 et le autre por le catu. Et si neq di po
 uent que ceste uille a signat nauile
 ce e signat quant que ne e nul que
 ne uelle que peust dire ne cure de

qe soient grant nes. mes des sur
 tel come besogne a grant flus et
 si neq di que ceste nauile portent
 au magi epou le catu signat
 bonance de mercandies que cest
 mes uille et puis quant elles ven
 ent si sont ent enoie cagnes et po
 ce e mes ne chosse conse auoir la
 mercandies que por celle flus se port
 sus quis. Or nos partron de ceste
 singu man et neq d'ordon d'autre
 dite et e uez mudi et ce sera d'une
 grant prouence que e apelle lignu.
Creuse de la gra cite de
Quant len senpar de lignu.
 ceste uille de singu il ala por mudi
 viii. iornee et toutes noies de
 uue len cites et castiaus asez que
 moue sunt nobles et grant et neq
 ce grant mercandies et de grant
 arz il sunt y dies et font et d'oir
 loz cors moie et sunt a grant em
 loz monie e de cite et a chief de mudi.
 iornee treime len une cite que est
 apelle lignu ausi come la prouen
 ce et e chief de uaigne. Elle e moue
 noble cite anches il sunt homes au
 mes bien e il n'ont nul bise fait grant
 mercandies et grant il ont uenecionz
 de bestes et de osiaus engrant habun
 dance il ont de toutes choses d'ama
 gies a grant plantee. il e encoches
 les flus que uenoz nomu de soure.
 il ont nauies greingnois que les

F134

[1] Ci devise de la cité de Tundinfu.

[2] Quan l'en s'en part de Ciangli, il ala .VI. jornee ver midi, et toutes foies trouvant cités et castiaus aseç et de grant vailance et de grant nobilité. [2] Il sunt idules et ardent les cors mors; il sunt au Grant Chan et ont monoie de carte. Il vivent de mercandies et d'ars; il ont de toutes couses de vivre en grant abundance; mes n'i a couses que a mentovoir face. toutes foies trouvant cités et castiaus aseç et de grant vailance et de grant nobilité. [3] Il sunt idules et ardent les cors mors; il sunt au Grant Chan et ont monoie de carte. [4] Et por ce vos diron de Tondinfu: est une grandisme cité, et, jadis avant, est grant roïames, mes le{s} grant Kaan le conquisté por force d'armes. Mes toutes foies voç di q'ele est la plus noble cité que soit <en> toutes celles contree. [5] Il a grandisme <quantité de> mercheant qe font grand mercandies. Il ont si grant abundance de soie qe ce est mervoie, mant biaux jardinz et deletable, plein de toutes buens fruit. [6] Et sacqiés tout voiremant qe ceste cité de Tondinfu a sout sa seignorie .XI. cité imperiaus, ce est a dire qe sunt noble **et <de> grant vailance** car il sunt cité de grant mercandie et de grant profit, car elle ont soie outre mesure.

[7] Et **voç di que** as .MCCLXXII. anz |60b| **de l'a<n>carnasion de Crist** le Grant Kan avoit mandé un sien baronz, qe avoit a non Liitam Sangon, a ceste cité et a ceste provence <por> coi il la deust garder et sauver. E si done a cestui Liitan .LXXX^M. homes a chevaus a ceste garde faire. [8] Et quant cestui Liitan **fu demoré con cestes jens en ceste provences**, ensi come traites panse de fer une grandissime deslaiduté, **et hoirés quelz**. [9] Il **fu con** tuit les sajes homes de toutes cestes cités et consoille con elles qu'il se revelerent au Grant Kan. Et le font con la volonté de tout{i} **les pueples de la provence, car il se revelent au Grant Kaan e ne le obïent de rienz**. [10] Et quant le Grant Chan soit ce, il hi mande .II. sez baronz qe avoit a non Aguil et Mongatai, et con eles envoie bien .C^M. homes a chevaus.

[11] E **por coi voç firoie lonc cont? Sachiés tout voiremant que** ceste .II. baronz con lor jens combatirent con Litam, qe revelés s'estoit, et con toutes les jens **qu'il puet asenbler, qe furent bien entor .C^M. homes a chevaus et grandisme quantité des homes a piés**. [12] Mes tel fu l'aventure qe Liitan perdi la bataille et hi fu ocis{i} con maint autres. [13] **Et après qe Liitan fu desconfit et mors, le Grant Kan fist{e} puis investier de tuit celz qe avoient esté coupable a tiel traïment faire**, e tuit celz qe hi se trovent |60c| coupable furent mis a mort cruelmant; e a tous les autres jens pardone e n<e> fist elz nulz maus, et il furent puis buen feoilz toutes foies.

[14] **Or nos partiron de ceste matiere, puis que nos le voç avon contee ordeneemant, et voç conteron d'une autre contree qe est <ver> midi et a non Singiu.**

(Univ. di Venezia, *Ramusio Project, Redazione F ㇿ*)

F134 カンディン¹⁾市について述べる

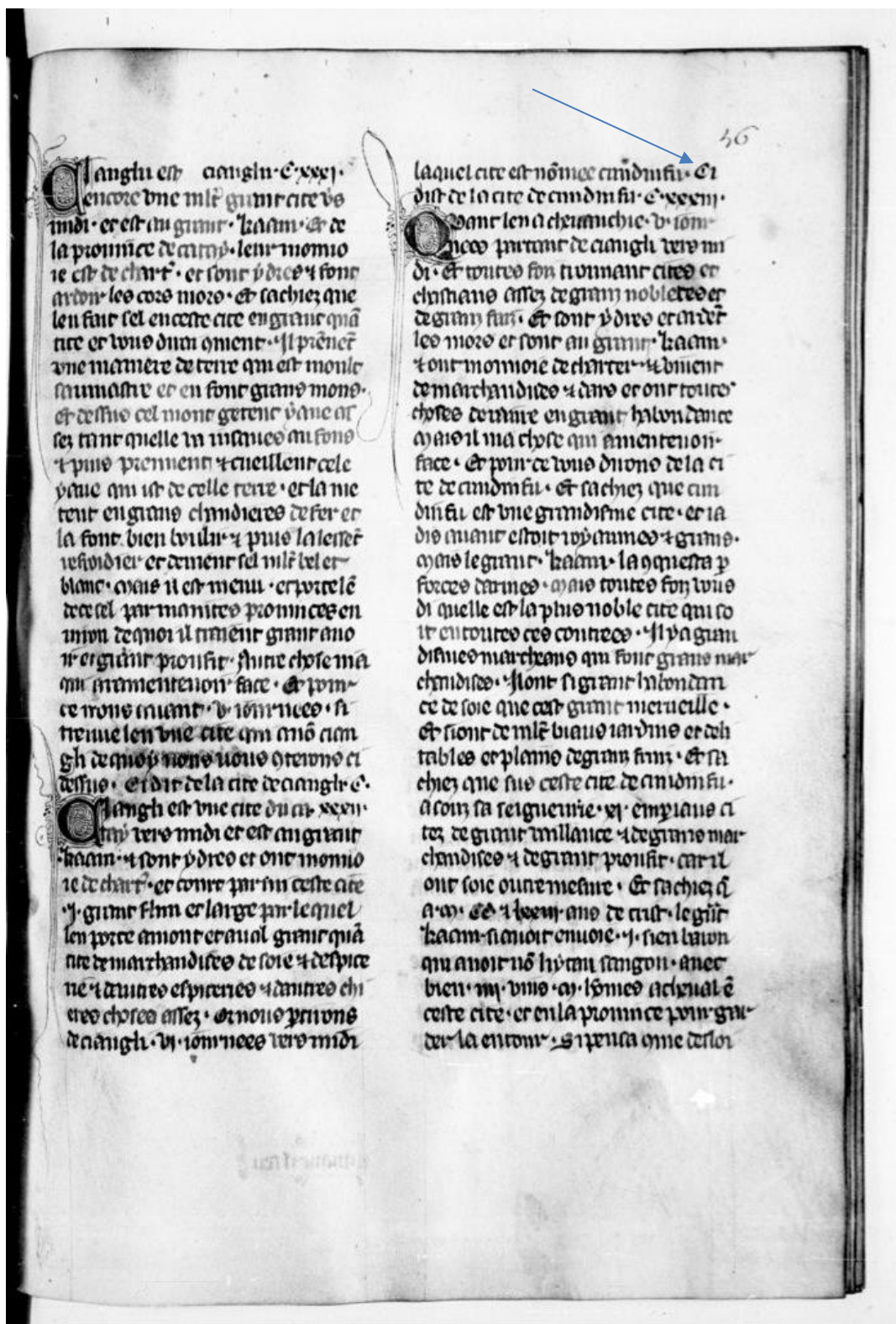
チャンリを發って南へ六日行程行くが、その間ずっと価値高くとても立派な町や城市がいっぱいある。偶像崇拜で、遺骸を焼く。グラン・カンのもとにあり、紙のお金をもつ。商売と職人仕事で生きる。生活品は何でも豊富にある。が、特に記すこともないので、トンディンフについてお話ししよう。

とても大きな市で、かつては大王国だったが、グラン・カアンが武力でこれを征服した。しかしいいですが、今もなおこの地域中にある最も立派な市なのですよ。大商いをする大商人がいる。びっくりするほど絹が豊富にある。あらゆる美味しい作物にあふれた綺麗な快適な菜園がいっぱい[ある]。このトンディンフ市は管轄下に十一の皇都、つまり立派で高い価値のある都市を有していることをよくご存じください。絹がものすごくあって、商業が盛んで大きな利益が上がる都市だからである。

ところでお話すると、クリスト化身の一千二百七十二年のこと、グラン・カアンはリタン・サンゴン²⁾という諸侯をこの市と地方に、それを警備し守護するよう派遣した。彼はリタンに、それを守護するために八万の騎兵を与えた。リタンは、兵と共にこの地方に滞在していたとき、裏切り者として酷い不忠義をなすことを考えたのだが、それをお聞きください。彼はこの市全体の賢人皆と共にあったのだが、グラン・カンに謀反を起こすことを彼らと謀った。またそれを、同地方の住民全員の意思でもって行なった。というのも彼らはグラン・カアンに反逆し、少しも服していなかったからである。これを知ったグラン・カンは、アジュール³⁾とモンガタイ⁴⁾という二人の武將をそこに派遣し、彼らとともに十万もの騎兵を送った。どうして私は長話をするのだらう。その兵とともに二人の武將は、謀反したリタンと彼が集めることのできた全ての兵、つまり十万の騎兵と膨大な数の歩兵とに対して戦ったことをとくにご存じありたい。しかし、リタンは戦いに敗れて他の多くの者ともども殺される運命となった。リタンが敗れて死んだ後、グラン・カンはこの裏切りの罪を犯した者全員を調べさせた。そして、その罪があると分かった者は皆冷酷に処刑された。他の者は皆許され何ら罰されず、それからずっと忠実だった。さて、すっかりお話したのでこのことはこれでおき、南にあるシンジュという別の地域についてお話ししよう。

1 東平府 Tung-ping-fu、現山東省東平県。 2) MS *Liitam/-an/Litan Sangon* : 李瓊相公/將軍 Li-tan hsiang-kung/chiang-chün。 3) MS *Agiul, Bn Aguil* : 阿朮 A-shu、李瓊の乱を平定した將軍アジュ。 4) MS *Mongatai, FG Mongatay* : 同ケレイト部の將軍マンガダル。

後半リタンの謀反の段は、Z ではかなり要約・省略され、R では話が整理されると同時に膨らまされている。F のこれらの異なりはそのことから来るものである。Zはこの後に、F になり二つの長大な独自記事を持つ。



Ci dist de la cité de Candinfu. .C.XXXIII.

[1] Quant l'en a chevauchié .V<I>. journees partant de Ciangli vers midi, et toutes foiz trouvant cités et chastiaus assez de granz nobleces et de granz faiz. [2] Et sont ydres et ardent les mors. [3] Et sont au Grant Kaam et ont monnoie de chartre; et vivent de marchandises et d'ars et ont toutes choses de vivre en grant habondance. [4] Mais il n'i a chose qui a mentevoir face; et pour ce vous dirons de la cité de Cundinfu.

[5] **Et sachiez que Cundinfu est** une grandisme cité, et jadis avant estoit royaumes et grans, mais le Grant Kaam la conquesta par forces d'armes. [6] Mais toutes foiz vous di qu'elle est la plus noble cité qui soit en toutes ces contrees. [7] Il y a grandismes marcheans qui font grans marchandises. [8] Il ont si grant habondance de soie que c'est grant merveille. [9] Et si ont de moult biaux jardins et delitables et plains de granz fruiz. [10] Et sachiez que sus ceste cité de Cundinfu a souz sa seigneurie .XI. emperiaus citez de grant vaillance et de grant marchandises et de grant proufit, car il ont soie outre mesure.

[11] Et sachiez que a .M.CC. et .LXXIII. ans de Crist le Grant Kaam si avoit envoieé .I. sien baron, qui avoit non Liytan Sangon, avec bien .IIII. vins .M. hommes a cheval en ceste cité et en la province pour garder la entour. [12] <Et quant **le chevetaine**, atout son ost, ot auques demourés la entour>, si pensa comme desloial |56c| et traître, et donna conseil aus granz hommes de reveler eus contre le Grant Kaam: et ainssi le firent il, car il se revelerent contre leur seigneur et ne li vouloient de riens obeïr et firent chevetaine cesti dit Liytan qui estoit la venuz de par leur seigneur pour garder les et sauver. [13] Et quant le Grant Kaam sot ce, si envoya maintenant .II. siens barons, dont il nommoit l'un Eguil, et l'autre Mongatay. [14] Et lor donna .C.M. hommes a cheval et grant quantité d'ommes a pié. [15] Mais tel fu l'aventure que sachiez que ces .II. barons se combatirent contre Liytan qui <s>estoit revelez, e<t> encontre touz ceus, qui de sa part s'estoient assemblés, de la province la environ, qui furent bien touz **plus de** .C.M. hommes a cheval et grant quantité de gent a pié. [16] Mais toute voies fu Liytan tous desconfiz, et li sien, en la bataille. [17] Et ainssi orent les .II. barons que le Seigneur ot envoiez la victoire. [18] Et quant le Grant Kaam sot ce, **si en fu moult a son gré** et commanda que tuit cil qui avoient revelé et donné le conseil du reveler fussent mis tuit a mort cruelment et <aus> autres menues genz fust pardonné. [19] Et ainsi fu: que a touz les granz chiés de cest fait firent les .II. barons touz morir de male mort et les autres menues genz orent tuit pardon; et depuis en avant furent il bons et loiaus a leur seigneur.

[20] Or nous par|tirons |56d| de ceste matiere, puisque nous l'avons a vous contee, et vous conterai d'une autre contree, qui est vers midi, qui a non Singuy Matu.

リタンの謀反の段はかなりの異なりと混乱が少しある、全訳する：
 「ご存じありたい、クリストの 1273 年グラン・カアンは、リタン・サンゴンなる名の自分の一人の君侯を 8 万の騎兵とともにこの市と地方に周辺を守るために派遣した。この隊長は全軍とともにしばらく周辺に留まったが、自らを不忠の裏切者と考え、有力者たちにグラン・カアンに反旗を翻すよう唆した。それで彼らはそうした、自分たちの君主に対して叛逆し、彼に服することを全く望まず、彼らを守り救うために君主から[派遣されて]来たかのリタンを首領にした。これを知るとグラン・カアンは、一人はエギルもう一人はモンガタイなる名の自分の二人の武将をすぐに派遣した。また彼らに、10 万の騎兵としごく多数の歩兵を与えた。で、どうなったかご存じありたい、これら 2 人の武将は、謀反したリタンと、その周辺の地方から集められた全ての者に対して戦ったのだが、彼らの数は全部で騎兵ゆずに 10 万以上と歩兵極めて多数に上った。しかし結局、リタンとその者たちが全て敗北した。かくて、君主が派遣した二人の武将は勝利した。これを知るとグラン・カアンは大いに喜び、謀反した者と謀反を唆した者は皆惨い死に処し、他の小者たちは赦されるべしと命じた。そして実際そうなった、2 人の武将はこの事件の首謀者たちを皆悪しき死に死なしめ、他の小者たちは皆赦された。爾来彼らは自分たちの君主に善良で忠実な者となった」

異なり部分に新たな事実はなく、繰り返しや言い替えが多く、冗長となった。



図3 裏切者（リタン）の処刑 BL, 19.D.I, f.107r

〈Della città ch' à nome Codifu〉.

[1] Quando l' uomo si parte di Ciangli, e' va VI giornate verso mezzodie, tuttavia trovando castella e città di grande nobiltà. [2] E' sono idoli ed ardono lo corpo morto. [3] E' sono al Grande Kane, e àno moneta di carte. [4] E' vivono di mercatantia e d' arti, e àno grand' abbondanza d' ogne cosa da vivere. [5] Ma non v' à cosa da ricordare, e però diremo di Condifu.

[6] Sapiate che Condifu fue già molto grandissimo reame, ma 'l Grande Kane lo conquistò per forza d' arme; ma 'ncora ell' è la più nobile cittade di quel paese. [7] Quiv' àe grandissimi mercatanti; quiv' àe tanta seta ch' è maraviglia, e belli giardini e molti frutti e buoni. [8] E sapiate che questa città à sotto sé **XV**^① città di grande podere, che sono tutte di grandi mercatantie e di grande prode.

[9] E dicovi che ne l' anni Domini **MCCLXXIII**^①, il Grande Kane avea dato a un suo barone bene LXXXm /40v/ cavalieri, ch' andasse a questa città per guardalla e per salvalla. [10] Quand' elli fue istato in questa contrada un tempo, ordinò con certi uomini di quel paese di fare tradimento al signore e ribellare **tutte queste terre**^② dal Grande Kane. [11] Quando il Grande Kane seppe questo, vi mandò II suoi baroni con Cm cavalieri. [12] Quando questi due baroni furo làe presso, il traditore **uscìo fuori**^③ co questa gente ch' avea, ch' era bene Cm cavalieri e molti pedoni. [13] Qui fu la battaglia grandissima: il traditore fue morto e molti altri; e **tutti coloro de la terra ch' erano colpevoli**^④, il Grande Cane li fece uccidere, e a-ttutti gli altri perdonò.

[14] Or ci partiamo, e dirovi d' un' altra contrada ch' è verso mezzodì, ch' à nome Signi.

(Univ. di Venezia, *Ramusio Project*, *Redazione TA* より)

① à sotto sé **XV**^① città 「配下に **15** の都市を持つ」 : F・FA 「XI」 。I の V への誤読。

① l' anni Domini **MCCLXXIII** 「主の **1273** 年」 : F・R 「1272 年」

② ribellare **tutte queste terre** 「これらの地が全て謀反するよう」。

③ il traditore **uscìo fuori** 「その裏切者は表に現れ/対決し」 : TA にはその名 (リタン) はない。

④ **tutti coloro de la terra ch' erano colpevoli** 「その地の (謀反の) 罪あるものは全て (処刑し)」 。

小さなものであるが、それでもこうした違いは TA には珍しい。

molto grande et e della provincia de charm. In questa zira se
fa sul grande quanta. Elgera terra molto palustre de quela
terra. In fine uno monte et etimo tutta aqua chella tu esse de
soto epoi tutto dett de quela aqua. In fine boglie magom chaldie
re et de uenta sul biancho emenuto / da lonzi da chiuoglia zira
que zornate ella zira de zinuoglia pre mezo quella passa uno
fiume pre lo qual va molte naue.

Capo CVIII

Dallonzi. da zinuoglia sic zornate usso mezo di. El grande
zira de chandisa la qual se uen aue uno re in nonzi ch'ogn
charm la chonquistasse. Ella dodexe zira poto d'essi. Elgera grande
abondanzia de ston emolta zardom efuti / dalonzi de zinuoglia sic
zornate. In fine mezo di setiuua lanobelle zira singumata et e usso
mezo di. El vien un grande fiume a questa zira la zente de lator
lo patero inda parte. Est andae una parte usso le umite zior uer
so lomangi el ltra. Vesso ponente pre lo ch'ati questa zira usso
sono nauale tenaue sono molto grande pre questo fiume grandissime
merchadantie se portano sicche le una gram mezaucalia aue de
quando lomo se parte della zira de singumata elua pre mezo di se
dexe zornate. In uento lura flata molte zira e chastelle. In lo qual
e molte merchadantie ma non genc altre chosse che siano da s'essere
tuta quella zente e zolata et e se uelgerm charm.

Capo CVIII

Lomo. quando la chaulchato. quelle sedexe zornate el tuo
un uno fiume che uien della terra del grete zone che e ap
lato chara motta lo qual e largo ben pte miglia et uen a que
grande in questo fiume se prende molto pesce. Et capate ch'ogn
charm a in questo fiume ben emoltila naue pre portate le pie
este mte xolle demar quando el si be zornate / a s'p'una di quela na
ue uol ben trentanauary. In port ben quindexe milia charm
li chom s'omen et chom la uindria sopra questo fiume. In doue
anno tenaue sic del zente lura de una zira e l'altre a l'altre.
luna zira emazio de l'altre. Et sono pressu el mar a zorno a zorno
menoz anome chagui. Et sono pressu el mar a zorno a zorno
nata quando lomo passa questo fiume. El l'entra pre grande e
nobel provincia de motti de la qual cuoio ch'antae dano motti.

Capo CVIII

Ina. gram provincia de motti. et uno re ch'ogn
nozie sul fin lo qual e molto potente. a ucho neno

Cap. CVII [Della zittà de Signi, dove è el gran navilio.]

Da llonzi da Zinuanglu sie zornade verso mezodì è la **grande** zità de Chandifu, la qual soleva aver uno re **innanzi che 'l Gran Chaan la chonquistasse**. Ell à **dodexe**^① zità soto de ssi. El ge n'è grande abondanzia de seda e molti zardini e fruti. /

……(Ch. 135) ……

第 107 章 [シーニィ市について、大船団がいる]

ジヌアングルから南へ6日行程のところ到大カンディフ市あり、グラン・カアンがそこを征服する前は一人の王がいた。配下に 12 の市を持つ。大量の絹とたくさんの菜園と作物がある。

……(Ch. 135) ……

VA は、この章と次の Ch. 135 「シンジジュマトウ濟州馬頭」を一つにする。稿本では/で区切られている。タイトルは次章のもの。

① Ell à **dodexe** zità soto de ssi 「配下に 12 の市を持つ」：F・FA 「11」。

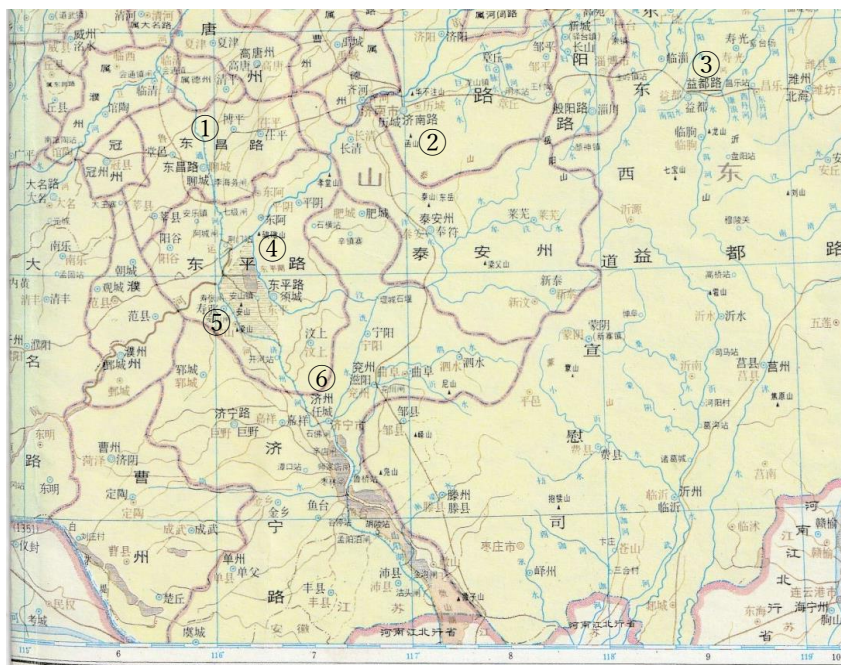


图 4 山東地方

①東昌路 ②濟南路 ③益都路 ④東平路(134) ⑤安山・梁山 ⑥濟州(135)

et Cyangly. Cap. li.
Post diebus a p̄m̄
 quingy p̄ dietas
 m̄. incūntur civitates
 plures et multa castra
 post dietas m̄. E nobilis
 Civitas Sacusa q̄ ptinet
 ad p̄m̄ Cathay et est
 ad meridiem ubi seici
 copia est ubi p̄m̄ de au
 ro et serico fuit et sindo
 nes de serico in copia ma
 xia. Ab hac Civitate itur
 ad meridiem dieb; tribus
 et m̄cūntur Civitas Ciangh
 ranchis valde que est est
 de p̄m̄ Cathay ubi fit
 sal in copia maxima. Est
 cū ibi tra salissima de q̄
 monticulos faciunt super
 quos aqua p̄cūnt postea
 colligunt aqua q̄ eripit
 de subpede monticuli qua
 in magna ponētes calda
 riam ad ignē diu bulire
 faciunt postea cōgelat̄ in
 sal minutū et albu. Ut
 nō Civitate Cyangly ad
 v. dietas E Civitas Cyangly

p̄ cuius mediu transit flu
 me magnū p̄ qd̄ naues
 multe cū multis m̄cōi
 bus deducūt. De Civita
 tib; Tandifu et Syngumma
 tu. Capim. li.

Itra Civitate Cyangly
 ad dietas vi. versus
 meridiem est Civitas ma
 xia Tandifu q̄ regem hac
 tenet h̄c cōsuevit cō
 subicētur magno p̄am
 ut aut sub suo ut v̄r Ci
 vitates xi. in quib; omib;
 viridana st̄ et est ibi fuc
 tum et seici copia. Rursū
 ad meridiē ad dietas m̄.
 est Civitas nobil̄ Syngu
 matu ad que descendit
 a meridiē flum̄ magnus
 qui ab incolis in duas p̄
 res divisus est quaz una ad
 orientē vadit usū magy
 alia nō ad occidentem
 usū Cathay. Per hos flu
 uos naues mediocres in
 mare vadūt cū m̄cōib;
 infinitis de Syngumatu
 nō p̄cedentes ad meridiē

De civitatibus Tandifu **et Syngiumatu**. Capitulum LI.

[1] Ultra civitatem Cyangli ad dietas .VI. versus meridiem est civitas magna Tandifu que regem hactenus habere consueverat **ante quam subiceretur** Magno Kaam. [2] Habet autem sub suo iure civitates .XI. in quibus omnibus viridaria sunt, et est ibi fructuum et serici copia.
 …… [Ch. 135] ……

(Univ. di Venezia, *Ramusio Project*, *Redazione P* より)

第 51 章 タンディフならびにシンジュマトゥ市について

チャンリ市の向こう南へ 6 日行程のところ到大タンディフ市がある。これまで、マグヌス・カアンに**征服される前は**王がいた。また、配下に 11 の都市を有し、それらのどこも菜園があり、作物と絹が豊富にある。
 …… [Ch. 135] ……

VA と同じく次章と一つにする。VA からのラテン語訳であるが、タンディフの配下の都市は、VA 「12」に対して F・FA・Z と同じく「11」で、P の底本は現 VA より古い良好な稿本であったろうことが推定される。



図 5 東平府

[1] Quando quidem disceditur a civitate Çiangli, itur versus meridiem per sex dietas, continuo inveniendō multas civitates et castra magni valoris et nobilitatis, gentes quarum adorant ydola, comburunt funera et sunt sub dominio Magni Can. [2] Habent etiam pecuniam de cartis. [3] Vivunt de mercationibus et artibus. [4] Habent habundantiam omnium victualium. [5] Sed ibi non sunt alia dicenda, quare dicemus de Tindifu.

[6] Tindifu est quedam magna civitas, que iam fuit regnum nobile et magnum, sed Magnus Can ipsum armorum viribus suo dominio subiugavit. [7] Et tamen nobilior civitas que in illis partibus habeatur. [8] Ibi sunt homines magne mercationis. [9] Et habent de syrico quod est mirabile. [10] Item habent, **in circuitu civitatis**, multa viridaria cuiuslibet maneriei bonos producencia fructus. [11] Ista civitas Tundinfu sub eius iurisdictione habet .XI. civitates imperiales, videlicet nobiles et magnas. [12] Nam civitates sunt magnarum mercationum, quia habent syricum ultra modum.

[13] Magnus Can miserat suum baronem nomine Liitan Sangon ad istam civitatem et dedit isti octuaginta milia equitum ad custodiam. [14] Iste, **considerans habilitatem dominii, fuit proditoria ymaginatione infectus**; et sic, aloquentes sapientibus, fraudulentis suggestionibus **subduxit**; et hoc de consensu et voluntate omnium. [15] Et cum Magnus Can hoc intellexit, misit duos barones, **bene** centum milibus equitum sociatos, qui subito devicerunt Liitan cum suo exercitu. [16] **Et tunc principales fautores huius facinoris existebant**. [17] Iussit dire mortis supplicio terminare; reliquis vero pepercit, qui postmodum continue fuerunt fideles.

[18] **Cognoscere debetis itaque quod domicile provincie Cathay pre aliis sunt honeste et pudicie decorem servantis.** [19] **Non equidem coreiçant et tripudiant; non saltant; non seviunt; non fenestris inherent aspectum transeuntium contemplantes vel eorum aspectum prebentes eisdem.** [20] **Nullis incongruis sermonibus habilem prestant auditum; festa et solatia non frequentant.** [21] **Et si contingit quod ad aliquem decentem locum accedant, sicut forte ad ydolorum templa, consanguineorum et parentum visitandum hospitia, earum matribus pergerent comitate, non gentes inhoneste mirantes, sed quedam earum pulcra galeria ferentes in capite, que superiorem defendunt intuitum, unde in eundo semper in itinere protendunt oculos ante pedes.** [22] **Sunt coram earum maioribus verecunde; nunquam verba locuntur supervacua, ymo nulla coram eis, nisi quando fuerint requisite.** [23] **In earum cameris ad laboreria sua manent, et raro se conspectui patrum et fratrum et maiorum de domo presentant.** [24] **Et proicatoribus non intendunt.** [25] **Et similiter dicimus de pueris, iuvenibus domicelis quod nunquam, nisi requisiti, coram eorum maioribus loqui presumunt.** [26] **Et quid plus?** tanta est

verecundia inter eos, videlicet inter consanguineos et affines, quod nullo modo duo simul ad balneas sive termas accedere atemptarent.

[27] Si vero quis velit filiam maritare aut sibi ab alio requiretur, pater filiam suam virginem proferet sponso futuro. [28] Et in hoc pater et sponsus simul convenient obligationibus et pactis: nam, si reperiretur contrarium, matrimonium non teneret. [29] Pactis quoque et conventionibus solempniter inter eos habitis et firmatis, ad experientiam virtutis domicella ducitur ad balneas sive termas, ubi erunt matres et consanguinee sue et sponsi, et, pro utraque parte, certe matrone ad huiusmodi officium specialiter deputate, que virginitatem domicelle cum uno ovo columbe primitus scrutabuntur. [30] Et si mulieres que pro parte sponsi erunt, experientia huiusmodi contente non fuerint, quoniam bene potest mulieris natura opere medicinali restringi, matrona una ex predictis, digitum unum alba et subtili syndone involutum sapienter nature imponens, aliquantulum de virginali corumpet vena, ut syndon illa de virginali sanguine aliquantulum intingatur. [31] Nam tante proprietatis et virtutis sanguis ille existit quod eius macula nulla locione potest a pano ubi infingitur removeri; et si removeatur, signum est quod corrupta fuerit, nec sit proprie ille sanguis. [32] Facta quoque experientia, si virgo reperiatur, valet matrimonium; sin autem, non; et pater puele, ex conventionem quam fecerit, per dominium penam suffert. [33] Et debetis scire quod ad huius virginitatis conservantiam, semper virgines, |35v| in earum progresione itineris, tam suaviter gradiuntur quod nunquam unus pes ultra unum digitum alium antecedit, quia sepius adaperitur virginis natura cum se nimium lasive deducit. [34] Item hoc intt<e>ligendum est de Cathay provincia oriundis. [35] Nam Tartari de huiusmodi solepnitate non curant, quia eorum filie cum eis equitant et uxores: unde credib<i>le est quod aliquantulum corumpantur. [36] Gentes itaque provincie Mancii consuetudinem conservant cum Cathay.

[37] Item fit aliud in Cathay quod debetis scire: quod apud ydolatos octuaginta quatuor sunt ydola, quelibet suo nomine nominata. [38] Et dicunt ydolatri quod a deo superno est propria virtus cuilibet ydolo atributa, videlicet uni super inveniendis rebus perditis, uni super provisione fertilitatis terrarum et eis temperiem exhibendo, uni super conservatione bestiarum, et sic de singulis, tam in prosperis quam adversis. [39] Et quolibet ydolum est proprio nomine nominatum; et cuiuslibet ydoli cognoscunt et dicunt tale esse officium et virtutem.

[40] Ydola quidem quorum est perdita invenire, in statuas duas parvas de ligno statuunt, ad modum puerorum qui .XII. sint anorum, quas pulcris ornamentis decorant. [41] In quarum templo, manet continue una vetula apud eas, ut sacrista. [42] Si vero quis aliquam rem amiserit, vel quia aliquis eam furatus fuerit, vel quia ignoraverit in quo loco eam deposuerit, aut aliquo modo eam non valeat invenire, accedet vel mitet ad vetulam

predictam ut inquirat ab ydolis illis de re amissa. [43] Cui vetula precipiet quod debeat ydola incensare; et ille |36r| incensabit. [44] Porecto incenso, vetula tunc inquired de re amissa, et illa respondebunt ei secundum quod erit de ea. [45] Tunc vetula dicet illi qui rem amiserit: «Perscrutare in tali loco et eam invenies». [46] Et si quis eam acceperit, dicet: «Talis habet eam; dicas quod tibi det. [47] Et si denegabit, revertaris ad me, quia faciam quod omnino tibi restituet. [48] Alioquin, procurabo quod incidetur manum vel pedem, aut cadens frangetur brachium vel crus, vel aliter sibi male contingat, ita quod vi tibi restituere compeletur». [49] Et sic invenitur expertum: quod si qua persona furata fuerit aliquid alicui, et ex quo sibi factum fuerit preceptum, denegans restituere contemserit, si mulier erit, dum aliquid operetur cum cultello iuxta coquinam, vel aliud faciendo, se manum incidit, vel in ignem cadit, aut aliud sibi contingit adversum; si sit vir, dum ligna incidit, similiter et pedem incidit, et frangitur brachia vel crura vel aliud membrum. [50] Et quia iam ex experto homines sciunt quod hoc propter furtorum denegationes sibi contingat, statim ablata restituunt. [51] Si vero statim non respondeant, dicet tunc vetula: «Spiritus non sunt hic. [52] Vade et reverteris tali hora, quia interim venient et eos inquiram». [53] Ille revertetur tunc hora sibi imposita, et spiritus responsum dederint vetule interim: quod responsum cum quadam voce subtili et depressa, ad modum unius sibilli, susurando proferrunt. [54] Vetula tunc eis multas <agit> gratias in hunc modum: nam manus coram eis elevat, dentes ter repercutiet, quasi dicat: «O res quam digna, quam sancta et quam virtuosa!». [55] Et dicet illi qui equos amiserit: «Vadas ad talem locum, |36v| et ibi eos invenies», vel: «Latrones in tali loco eos invenerunt et secum ipsos abducunt per talem partem; curras et invenies eos». [56] Et ad punctum sicut dixerit invenitur. [57] Ita quod per hunc modum nichil amittitur quod non valeat reperiri. [58] Et inventis amissis, homines tunc offerunt ydolis, propter reverentiam et devotionem, forte brachium unum alicuius pani subtilis, sicut esset syndonis de syrico vel deaurati. [59] Et ego, Marcus, inveni quemdam meum anulum perditum isto modo; sed non quod eis aliquam fecerim oblationem vel homagium.

(Univ. di Venezia, *Ramusio Project*, *Redazione Z* より)

Z68

ジャンリ市を発って南へ六日行程行すが、その間ずっと価値高くまた立派な町や城市がたくさんあり、人々は偶像を崇め、遺骸を焼き、マグナス・カンの支配下にある。やはり紙のお金をもつ。商売と職人仕事で生きる。あらゆる食糧に豊かである。しかし他に話すこともないので、ティンディフについて述べよう。

ティンディフは大きな市で、かつては大きく立派な王国だったが、マグナス・カンが武力でもって支配下に収めた。それでも、この地域にある最も立派な市である。大きな商売をする人々がいる。絹が驚くほどある。また

市の周辺に菜園がたくさんあり、あらゆる美味しい作物ができる。このトゥンデインフ市は十一の皇帝都市、つまり立派で大きな市を管轄下にもっている。それらは大商業都市である。絹がふんだんにあるからである。

マグヌス・カンはこの市にリイタン・サンゴンという諸侯を派遣し、その守備に八万の騎兵を授けた。この者は、その支配力のことを考えて謀反の空想に捉えられた。かくして長老たちと語り、謀反へと誘った。皆の同意と意思のもとでだった。これを知るやマグヌス・カンは、二人の武将を十万もの騎兵とともに派遣し、彼らはすぐにリイタンをその軍ともども敗った。かくて、この悪業の首謀者たちが明らかになった。彼は、彼らを惨い死に処すよう命じた。残りの者は助命し、以後彼らはずっと忠実だった。

さて、カタイ地方の良家の娘たちは他のものたちより躰が良く、慎み深さの美德を大切にすることをご存じください。もちろん飛び跳ねたり踊ったりしないし、騒いだり怒ったりしないし、窓に張り付いて通行人の顔をじっと見たり、自分の顔を覗かせたりしない。はしたない話に聞き耳を立てないし、祭りや娯楽に足を運ばない。格式高いところ、例えば偶像の寺院とかあるいは親戚縁者の家を訪ねるときは、母親に伴われてゆき、人をふしつけに見たりせず、視線を上にするのを妨げる優雅な帽子を頭に被り、かくて道を歩く時にはいつも足先を見つめるようにする。年長者の前では控え目にし、決して無駄口を利かず、それどころかものを聞かれたときでなければ口を開かない。自分の部屋に閉じこもって仕事にいそしみ、父や兄弟や家の年長者の前めったに姿を見せない。求婚する者に気を惹かれない。少年つまり良家の若者についても同様で、問われたときの他は年長者のまえで口を開かない。さらに何か。彼らの間、つまり血縁者や親族の間では慎み深さの感情はこれほど強いから、二人で一緒に浴場あるいは温泉行こうとするものは決してないだろう。

娘を嫁がせるとか誰かから求められたときには、父は娘を未来の花婿に処女のまま差し出す。この点で父親と花婿は義務と約束に合意する。だから、もしそれに反することが明らかになると、結婚は守られない。彼らの間で婚約と合意が厳粛に結ばれると、娘はその純潔の証明のために浴場か温泉に連れてゆかれ、そこには自分と花婿の母親と親族がおり、また双方のためにこの仕事を特別に任された既婚婦人もいて、娘の処女性をまず鳩の卵で調べる。女性の性は医術的手段でもって十分狭くできることからして、もし花婿の側の女性たちがその検査に満足しなければ、前述の既婚婦人の一人が白く薄い絹地にくるんだ指を一本その性の中にうまく差し込み、その絹地が処女の血で少し染まる程度に処女の血管をわずかに傷つける。事実その血は、どんなに洗ってもその痕が染み込んだ布から決して消し去ることはできないような性質と力を備えているからである。もし消えたならば、娘がもう穢れていてその血が純なものではないという徴しである。この検査がなされて処女であることが分かると、結婚は成立する。でなければ否である。そして娘の父親は、取り交わした契約により当局から罰を受ける。また、この処女性を保つために処女たちは道を行くときいつもおしとやかに歩き、一方の足を指一本分しかもう一方の足の前に出さないことをご存じありたい¹⁾。処女の性は、あまりに活発に動くと広がるがよくあるからだ。しかし、これはカタイ地方出身の者たちのことと理解される。実際、タルタル人はこうしたことは厳しく気にしない。彼らの娘や妻は彼らとともに馬に乗るからで、それによっていくぶんは損なわれると考えられているからである。マンチ地方の者たちはカタイとこの風習を共にする。

カタイにはまた、別のことがあることをご存じありたい。すなわち、偶像崇拜者には八十四の偶像があり、それぞれ名前が付けられている。偶像崇拜者は、天上の神から偶像それぞれに固有の力が与えられていると言う。例えば、あるものは失した物を見つけること、あるものは土地の豊作を予知し彼らに天候を示すこと、あるものは家畜の飼育というふうに、いいことであれよくないことであれそれぞれに与えられている。どの偶像も

固有の名前で呼ばれる。そして彼らは、どの偶像についてもその役目と力が何かわきまえている。

その役目が失くした物を見付けることである偶像は、十二歳の子供のような小さな二体の木の像で、彼らはそれを綺麗な飾りで飾っている。その寺院の中では、一人の老女が聖器具番のようにいつもその側にいる。もし誰かが何か失ったとか何か盗まれたとか、どこに置いたか分からないとかどうしても見付からないとかだと、失くしたものについて偶像に尋ねてくれるよう、その老女のもとに來たり人を寄越したりする。すると老女は、偶像に香を焚くよう命じる。で、香を焚く。香が供えられると、老女が紛失物について偶像に尋ね、偶像はそれがどうなったか答える。で、老女は失くした者に言う、「これこれのところを探しなされ、そうすれば見付かるだろう」。もし誰かがそれを取っていたら言う、「だれそれが持っている。返すよう言いなされ。もし否定したら私のところに戻ってきなさい、必ず返すようにしてあげるから。でなければ手か足が切られるとか、落ちて腕か脚が折れるとか、他の災難が降りかかるとか、とにかく返ってくるようにしてあげよう」。こうしてそのとおりになる。もしある人が誰かのものを盗み、返すよう命じられた後も否定して返すことを無視するなら、それが女なら、包丁で料理したり他の仕事をしたりしているとき手を切ったり、火の中に落ちたり、何か他の災難が降りかかる。男なら、木を切っているときやはり足を切ったり、腕や脚や他の四肢を折ったりする。すでに経験から人は、それは盗みを否定したから身に降りかかったのだということを知っているから、すぐに奪ったものを返す。もし偶像がすぐに答えないと、老女は言う、「霊はここにいない。立ち去ってこれこれの時間に戻って來なされ。その間にやってくるから、尋ねておこう」。指定された時間に戻ると、霊はその間に老女に答えを与えている。答を、シューというような細くかすれた声でささやきながら告げる。すると老女は、次のようにして多大の感謝を[捧げる]²⁾。それらの前で手を上に挙げ齒を三度打ち鳴らし³⁾、「おお、なんと価値高く神聖にして力あるものよ」というようなことを言う。また、馬を失った者には、「どこそこに行きなされ、そこで見付かるだろう」、あるいは「泥棒がそれをどこそこで見付け、これこれの方に連れて行った。走って行きなされ、見付かるから」と言う。そしてまさしく言ったとおりに見付かる。このように、失くしても出て來ないものはない。失くした物が見付かると、敬意と信心の印として偶像に、なにか例えば絹か金の紗のような薄い布を一ブラッチョほど奉納する。私マルクスも、失くした指輪をそのようにして見付けた。しかし、偶像に何か奉納とか寄進とかすることはなかった。

1) 纏足のことを言ったものとされる。 2) *Bb Vetula tunc eis multas [agit] gratias in hunc modum* [Barbieri:176]. 3) Cf. Ch.104-2 (Z45, RII26)。

委細、最後の解説に委ねる。

7 R: *Navigazioni et Viaggi*, Vol. II, Cap. 52

Della città di Tudinfu. Cap. 52.

[1] Quando si parte da Ciangli, camminando verso mezzodí sei giornate, di continuo trovando città et castella di gran valore et nobiltà; et le genti adorano gl'idoli, abbruciano i loro corpi, sono soggetti al Gran Can, et le loro monete sono di carta; vivono di mercantie et arti et hanno abondanza di vettovaglie. [2] Et in capo di dette sei giornate si trova una città, qual fu già un regno nobile et grande, detto Tudinfu: ma il Gran Can la soggiogò al suo dominio per forza d'armi. [3] Et è molto dilettevole per li giardini che vi sono intorno, che producono belli et buoni frutti. [4] Fanno seda in grande abondanza.

[5] Ha sotto la sua iurisdictione undeci città imperiali, cioè nobili et grandi, per esser città di gran traffichi di mercantie et di gran copia di seda, et soleva havere re, avanti che la fusse sottoposta al Gran Can, qual nel 1272 mandò al governo della città et a guardia del paese un suo baron nominato **Lucansor, capitano** di ottantamila cavalli. [6] Costui, **vedendosi con tanta gente et in cosí riccho et abondante paese, insuperbito**, deliberò di ribellarsi al suo signore, et parlato c'hebbe con li primi della detta città, li persuase ad assentire a questo suo mal volere, et **con il mezzo di detti** fece ribellare tutti i popoli **delle città et castella sottoposte** a quella provincia. [7] Il Gran Can, inteso che hebbe questo tradimento, mandò subito duoi suoi baroni, de' quali un era chiamato Angul, l'altro Mongatai, con centomila persone. [8] Lucansor, **inteso c'hebbe questo essercito che gli veniva contra**, si sforzò di ragunare **non minor numero delle genti di sudditi, et quanto piú presto li fu possibile** venne alle mani con li detti. [9] Et con grande uccisione **dell'una parte et l'altra**, fu finalmente morto Lucansor, **la qual cosa vista dall'hoste |41r| suo, si missero a fuggire**. [10] Et **seguitandoli i Tartari, molti ne furono morti et molti presi, quali menati alla presentia del Gran Can**, tutti i principali fece morire; agli altri perdonò et tolseglì alli servitii suoi, et sempre li furono fedeli.

(Univ. di Venezia, *Ramusio Project*, *Redazione R* より)

R1152 トゥディンフ市について

チャンリを発って南へ六日行程進むが、価値高く立派な市や城市がずっとある。人々は偶像を崇め、遺骸を焼き、グラン・カンの下にあり、お金は紙のである。商売と職人仕事で生き、食糧は豊富にある。その六日行程の終りにトゥディンフという市があり、かつてはとても立派な大王国だったが、グラン・カンが武力でもって支配下に置いた。周辺にある綺麗な美味しい作物を産する菜園のおかげで、とても快適である。絹を大量に作る。商品の盛んな流通と大量の絹のため十一の皇帝都市、つまり立派で大きな市を管轄下にもつ

ている。

グラン・カンのもとに置かれる前は王がいたが、一千二百七十二年彼は市の統治と国の警護に、八万騎の隊長であったルカンソルという諸侯を派遣した。この者は、自分がかくも富んで豊かな国にかくも多数の兵とともにいるのを見て思い上がり、主君に謀反することを決意し、市の主だった者たちと語り合い、この悪巧みに加わるよう説得し、彼らを通じてこの地方の下にあった市と城市の全ての民を叛乱させた。この裏切りを聞くやグラン・カンは直ちに二人の武将、一人はアングルもう一人はモンガタイといったが、それを十万の兵とともに派遣した。ルカンソルは、自分に向かってくるこの軍のことを聞いて、それに劣らぬ数の兵を集めるべくつとめ、あとうかぎり早く彼らと矛を交えた。双方ともに多数の殺戮の後、とうとうルカンソルが死亡し、それを見た彼の軍は逃走にかかった。それを追跡してタルタル人は多数を殺し、捕虜にし、彼らはグラン・カンの下に引き立てられ、主たるものは皆死に処された。他は許されて彼に仕え、ずっと忠誠を尽くした。

これら F との異なりの多くは、編訳者ラムージョが話を分かりやすくするために、書き替えたり補ったりしたことから来るものと推測される。

Ch.134 タンディンフ

チャンリ将陵から「6日行程」で「タンディンフ」Tandinfu（東平府 Tong-ping-hu）に至る。陵州から真南約 180 キロに位置する。かつては「大王国」だったが、グラン・カンが武力で征服した、今も地域最大の都市で配下に 11 の皇都を有するのみならず、絹が「びっくりするほど豊富」にある、と。事実、山東地方は四川・浙江と並ぶ絹の一大生産地であった。そのため大商人がいて大きな利益を上げるものの後、「ところで」と、ここでようやく少し長めの特記記事が出てくる。この辺りは水滸伝に名高い梁山泊の水郷地帯で、豪傑や盗賊たちの物語が期待されるがそうではなく、数年前に起こったというリタン・サンゴンの乱である。

それによると、「1272 年」グラン・カンは、「リイタム・サンゴン」Liitam Sangon なる諸侯を「8 万」の騎兵をつけて同市の警備と保安のために「派遣した」。が、しばらくして彼は、土地の長老たちと図って叛乱を起こす。そこで大君は、「アジュールとモンガタイ」Agiul et Mongatai を 10 万の騎兵とともに派遣して鎮圧する。首謀者リイタンと責任ある者たちは処刑されたが他は罪に問われず、彼らはその後忠誠を守った、と。これは史上「李壇の乱」として知られるもので、1272 年ではなく 1262 年 (mcclxxii と mcclxii の転記間違い)、場所も東平府ではなく済南、グラン・カンから派遣されたとなっているが、李壇は土着の漢人世侯で、クビライから同地の支配者としてそのまま容認されたものであった。モンゴル駐屯部隊はあったが、「8 万」というのはここも手法上の誇張である。鎮圧に派遣

された二人の将軍阿朮（アジュ）とマングダル（ケレイト部）は正しいが、総大将は合必赤（カプチュ）であった¹⁾。

事件の梗概だけで戦闘場面の描写も武将たちの活躍もなく、盛り上がりには欠ける。ルスティケッコは、話を聞かされても食指が動かなかったのであろう。が、F「**同地方の住民全員の意思でもって行なった。というのも彼らはグラン・カアンに反逆し、少しも従順でなかったからだ**」と、クビライやモンゴル人に反発する人々のあったことがほのめかされる。この指摘は、他の章とは逆に F にあって Z・R にない。モンゴルと南宋との間にあって山東省益都を中心に一大勢力を築いた李壇は、1260 年頃からのクビライとアリク・ブカのモンゴル君主同士の内紛に乗じて南宋と通じ、在地の漢人勢力を結集して 1262 年 2 月に叛乱を起こしたのだった（鎮圧は同 7 月）。また、首謀者たちが冷酷に処刑されたとあり、この反乱に加担したり内通していた者たちに、事実厳しい処罰が下されたことが伝えられる。作者は、続く南宋征服の話と合わせて大都の宮廷で何度か耳にしたその乱の話を、現地に近いこの章で披露したのであろう。

ここではあくまで「**グラン・カンに対する反逆**」であって、モンゴル支配に対する漢人の反発という民族対立は出て来ていないが、簡単なながらも F にすら上のような文のあることから、他の章ですで見たとような過剰なモンゴル賛美とりわけクビライの偉大化が、必ずしももとのポーロのものではなく、本書を驚異の書とせんがためのルスティケッコの編集上の思惑によるところが多かったのではないかと思わせる。マルコは、当然ながら、クビライに反対する勢力のあることを知っていたであろうし、メモ・ノートにもそのことは記されていたに違いない。また同じ叛乱でも、この李壇の乱と前のアフマド事件では口調が異なり、情報源が違ったこと、これは鎮圧したモンゴル軍の筋からであったのに対して、アフマド事件は鎮圧されたカタイ人の側からの情報だったのではないかと、前の推測に根拠を与える。

一方 R には、李壇が死に「**それを見た彼の軍は逃走にかかった。それを追跡してタルタル人は多数を殺し、捕虜にした。彼らはグラン・カンの下に引き立てられた**」等、F にはない文がある。が、クビライはこの戦には出陣していず、後の誰かの加筆であることが分かる。事実、この文は VB からである。李壇将軍または相公 Li-tan Chiang-chun/Hsiangkung の名前も R:Lucansor<ルカンソル>と大きく崩れているが、これも VB:lucansagor からで、liitan>lutan>lucan と sangon>sagor>sor がくっ付いたものである。R の底本として Z¹・P(VA)・V・L・VB が知られ、記事や文がそのどれから取られたかある程度跡付けることはできるが、選択基準までは定かでなく、VB から採られたもの場合は注意を要する。こうした歴史上の事件に興味を持たない Z は、これを数行に縮めて要約する。

F・R 他がこれで終わるのに対して、Z はこの後に二つの長大な記事を持つ。一つはカタイの娘たちに関わるもので、「**慎み深さの美德と純潔の証明**」、もう一つは偶像に関わるもので、「**失くした物を見つけてくれる偶像**」である。

最初の記事は、繋ぎの文句すらなくリイタンの記事に続けて唐突に、「さて、カタイ地方の良家の娘たちは他の者たちより躰がよく」と始まり、「飛び跳ねたり浮かれ騒いだりしない」から始まって、「部屋に閉じこもって仕事にいそしみ、父や兄弟の前にすら滅多に姿を見せないし、誘惑する者に気を惹かれない」まで、彼女たちがいかに慎み深く身を持するかその振る舞いを事細かに挙げる。したがって、嫁がせるとき娘を処女のまま花婿に差し出すことは父親の大切な義務で、その純潔の証明のために娘は浴場か温泉に連れて行かれ、そこでまず「鳩の卵」でもって処女性が確かめられなければならない。しかし、「女性の性は医術的手段でもって十分狭くできる」ことからして、花婿の側がその検査に満足しない場合には、「白い薄絹地にくるんだ指を一本その性の中に差し込んで」付いた血を調べる。処女の血は決して消し去ることはできないから、もし消えるなら「娘が穢れている」徴しである。この検査で証明されてはじめて、結婚は有効となる。それゆえ娘たちは、処女性を保つために「いつもおしとやかに歩き、一方の足を指一本分しかもう一方の足の前に出さない。処女の性はあまりに活発に動くと広がることが良くある」からである。ただし、これはマンジとカタイの風習であってタルタル人はこうしたことは気にしない、と。

娘たちのこのおしとやかな歩き方は、処女性を守るためと見誤られているが、纏足のことを言ったもので、この記事は本書でのその欠落を埋めるものだと言われている。確かに纏足は欠落事項の大きな一つではあるが、たとえその暮らした社会がベルシャ人やモンゴル人を中心とし漢人とはあまり交わらなかったとしても、中国に17年滞在した作者がそれが何を意味するか知らなかったとは考え難い²⁾。また、この記事がF系写本に欠く理由をベネデットは、ルスティケッロのオリジナルにはあったのが医学的・法律的問題に抵触しかねないゆえに後の写字生によって斥けられたからだと言うのであるが³⁾、ここでもむしろ逆ではあるまいか。上の「女性の性は医術的手段でもって十分狭くできる」といった、RにあってやはりFに欠いていたクビライの側室選びの文章(Ch.82)と共通するこうした性に関する露骨な語句と表現こそ、ルスティケッロの文体と相容れないものではなかったか。記事の始まり方も唐突で、タンディンフの町ともリイタン(李壇)のこととも何の関係もない。

もう一つの記事は、「偶像崇拜者には84の偶像があつて」それぞれ名前と役割が与えられているが、その中に「失くした物を見付ける」役目の偶像があることの紹介である。その偶像は、「十二歳の子供のような小さな二体の木の像」で、寺には聖器具番のような老女がいて、無くなったものを偶像に尋ねてくれるよう彼女に頼むと、それが失くした物ならどこに見付かるか、盗られた物ならどのようにして取り戻せるか、聞き出してくれる。必ずそのとおりになり、失くしても出て来ない物はない。見付かると「敬意と信心の印しとして」何がしかの物をそのお礼に奉納するのだが、最後に「私マルクスも失くした指輪をそのようにして見つけた。しかし偶像に奉納とか寄進とかは何もしなかった」と、突然マルコ自身が登場する。

私的な体験は持ち出さないとする方針に反するうえ、キリスト教信仰を裏切ることを危惧したこのいかにも言い訳がましいその名を持ち出しての最後のお墨付きは、アフマド事件と同じ形でこの記事が後に書き加えられたものであることを露呈している。また、どこそこに見つかるとの偶像の答えに対して、老女は「その前で手を上に挙げ齒を三度打ち鳴らして」感謝を捧げるのであるが、この「齒を三度打ち鳴らす」は三跪叩頭との混同で、やはり F にはなく Z・R にあった Ch.104-2「タルタル人の礼儀」の文と同じである。そこで指摘したように、どこかの段階での写字生による frons<額>の dens<齒>への誤読でなければ、ポーロがそのように誤解することは考えがたい。これら細部に加えて、全体として内容的にも文体的にも同章の記事と酷似していることからして、同一人物によって後に加えられたことはほぼ確実であろう。

これがなぜこの章のこの箇所に挿入されたかは判然としないが、「カタイの娘たちは」と始まっていること、Ch.104-2 の記事が置かれていたのが大都の部の最後であったことからして、カタイの部が終わりそうになって残っていたことを加えたのではあるまいか。もっとも、地理的にそれが終わるのは4章先の Ch.138「リンジン」においてであるが。しかし一方では、「ご存じありたい」とか「さらに何か」といった、これまで Z にはなかったルステイケッロの語りの句が何度も出てくる。そのことは、これらがかの作家によって書かれた可能性の高いことを示す。もしそうであれば、彼によって書かれて F には採られぬままになった記事や原稿があって、それが後に Z の編訳時に拾われたのではないか、との仮説を支援する一例となる。

前の Ch.104 の二つの独自記事「占星術師」と「カタイ人の宗教観・礼儀」が、異なりと混乱を伴いながらも Z・R 両方にあったのに対して、この章のは Z にあって R にはない。ラムージョがこれを見逃したり無視したりすることは考え難く、とすれば R の底本 Z1（ギジ稿本）になかったと考える他ないが、それが何故かを解くのは難しい。

- 1) 『元史』巻 206「李壇」中統 3 年。
- 2) オドリクスには見える：「女性の美しさは小さい足を持つことで、そのため娘の母親は次のような習わしを持つ。すなわち、女兒が生まれるとその足を縛って決して大きくならないようにする」(Odoricus :487-8)。
- 3) Benedetto:CVXXI, 高田(13):(2) 263。

偶像崇拜と火葬

1

このカタイとマンジ沿海部の章は、どの都市もほぼ次のように始まる。たとえば最初のカチャンフ河間府（Ch.131）は、「カタイの大きく立派な市で、南の方にある。住民は偶像崇拜で、死者を焼かせる。グラン・カンの下にあり、紙のお金をもつ」（F）。そして、「商売と職人仕事で暮らす、絹がいっぱいある」と、生業と特産物が続く。この章「トンディンフ」も全く同じである。つまりこれらは、その都市や地方、国や民族を特徴づけ識別する指標として使われている。そのうち、「偶像崇拜」は宗教の、「グラン・カン」は支配者の必須の項目であり、「紙のお金」は商人にとっては必要で有益な情報であったのに対して、「死者を焼く」つまり火葬は何故それが指標になるのか、何を指し標すのか。

当時、ヨーロッパは土葬であった、キリスト教徒は火葬の風習を持たなかった。ユダヤ教もイスラム教もそうであった。ローマ教会が火葬を公式に認めたのは20世紀も後半のことだし、イスラム教は今も厳しく禁じている。何故か？

キリスト教（ユダヤ教・イスラム教）は、世界には「初め」と「終り」があるとする。「初め」は、言うまでもないが、「神」である。『創世記』は、「初めに、神は天地を創造した」と始まる。そして、第一日の光から始まって、第二日の水と空（天）と地、続いて動植物、そして第六日に自らに象って人、アダムとエヴァが造られ、こうして天地の万物、世界が創造された。つまり、初めに神があって、それが世界、万物と人を造ったとするのである。神とは何かとか、神は世界をどのようにして造ったのかとか問うことは無意味である。最初にあったのが神であり、万物を造ったのが神であるとするからである。

こうして神によって造られて存在し始めた世界、万物と人間はしかし、永遠に続くのではない、終りがある。最後の審判である。その時が至ると、十字架に掛かったが三日後に復活していたイエス・ Kristusがこの世に再臨し、全ての死者を甦らせ（復活）、生前の行いによって天国に行くか地獄に墮ちるかを決める。こうして最後の審判が下されると、世界には最終的な永遠の平和が訪れる。これが「終り」である。

この「初め」と「終り」に密接に結びついて、結論から先に言うと、それらの現世におけるアンチテーゼとなっているのが、上の指標「偶像崇拜」と「火葬」である。どのようにか？

前述のようにして造られ生命を吹き込まれて誕生した最初の人、アダムとエヴァから次々と人間が生まれ、その子孫は様々な人種と民族となってこの世に満ちた。またそこには、多くの善と悪、愛と争いがあった。ある時神は、唯一神ヤアヴェを信仰するヘブライ人アブラハムとの間に契約をたて、全能の神である自分に従うならば、汝とその子孫を繁栄させようと約束した。途中は略すが、彼らがエジプトで奴隷状態にあった時、神はモーセに現れて彼らをそこから脱出させ、シナイ山上で、選ばれたイスラエルの民が守るべき

戒めとして十の戒律を告げた。それが「十戒」である。その第1は、「私をおいて他に神があってはならない」。第2は、「いかなる像も造ってはならない。いかなるものの形も造ってはならない。それらに向って平伏したり、それらに仕えたりしてはならない」。そして第3の「主の名をみだりに唱えてはならない」から、「安息日の遵守」「父母を敬うべきこと」、さらに「殺人」「姦淫」「盗み」「偽証」「隣人のものを欲すること」の戒、の十の戒律があった。

第2は、要するに「偶像崇拜」の戒であるが、それは、第1の「唯一の神の信仰」に次いで置かれるほど重要なことであった。なぜなら、第4以降がいわば一般的な戒律に属するものであったのに対して、これら二つは表裏一体をなして、唯一神信仰の根幹をなすものだったからである。そしてその思想と戒律は、ユダヤ教からキリスト教そしてイスラム教にも受け継がれた。

この話には続きがあった。エジプトを脱出したモーセがシナイ山上で神から十戒を授かっていた頃、彼が率いてきた民は、モーセの帰りが遅いので不安になった。彼らはモーセの兄アロンのところに行って、何か信仰の拠り所となる神像を造ってくれと頼んだ。アロンは彼らから金の耳輪を集めて溶かし、それで若い牡牛の像を造り、その前に祭壇を築いて祀った。そしてその前で宴を催し、歌い踊った。シナイ山から戻って来たモーセはそれを見て激怒し、その黄金の子牛像を粉々に砕いた。それはまさしく十戒の第2、「いかなる像も造ってはならない」に反するものだったからである。これが、かの挿絵に描かれている金の子牛像であり、偶像崇拜の象徴である。

マルコとルスティケツロが、「偶像崇拜」を国や民族の識別の最初のまたもっとも重要な指標として置くのもそのためである。始めにあり万物を造った唯一神であるキリスト教の神とは「異なる」造られたモノ、偶有の物体（偶像）を崇拜する異教というレッテルである。「異なる」だけではない、それは必然的に、「真の」神に対する「偽りの」という意味も帯びる。

では次に、「火葬」はどのように世界と人間の歴史の「終り」と結びついており、何の指標であり、何を識別するのか。

その「終り」、「最後の審判」の時、霊魂となっていた死者は再び骨と肉の衣をまとうことになる。それ故、それまで肉体もできうる限り保存されてあらねばならず、消滅されてはならない。これが、「初め」においてそれでもって人が造られた土に還るという前世的意味の他に、キリスト教徒が死者を火葬せず土葬する来世的理由である。これに対して、生者必滅・諸行無常を説くヒンズー教や仏教ら東洋の宗教は、死後肉体は滅ぶが霊魂は輪廻転生するものであり、次の世に生まれ変わるためには、死後生前の肉体は残ってはならず完全に消滅しなければならないとする。これが、死とは穢いものであり火によって浄化されるべしという現世的意味の他に、仏教徒が遺骸を火葬する来世的理由である。前者の「復活」に対して後者は「転生」である。

ポーロとルスティケツロが「偶像崇拜者は皆死者を火葬する」と記すのも、それがヨー

ロッパにはない珍しい風習だからではなく、その人々が「復活」を信じぬ異教徒であることを示すためであり、「偶像を崇拜する」と「死者を焼く」が対になって挙げられているのも、二つともキリスト教信仰の根幹をなす二つの教義「唯一神」と「復活」を否定するものだからである。それら二つは、この世界がどのように始まりどのように終るのかという、キリスト教世界観の根本にある。世界と人間が唯一の神によって造られたという「創世の時」より、復活した人間がイエス・クリストによって審判される「終末の時」に至るまでの宇宙の歴史と世界観を貫く最も重要な始点と終点だからである。「偶像崇拜」はこの真の神ではなく偽りの神である偶像を崇め、「火葬」はいつの時点かの復活を信じずして死体を滅却する。それは、キリスト教からすれば、最も大きな二つの過ちであり大罪である。

残りの二つ、「グラン・カンの下にある」と「紙のお金を使う」も、これらと全く無縁ではない。同書では、‘モンゴル’の語は一度も使われず、常に「タルタル人」（地獄タルタルスの民）と呼ばれていることはこれまでに何度も見てきたが、その君主も‘皇帝’や‘王’と呼ばれることはほとんどなく、当時モンゴルで「汗／可汗」と呼ばれていたこともあるが、ほぼ常に「グラン・カン gran can」である（「大君 gran signore」は時にある）。「カン／カン」は、チュルク語に遡る外国の王や君主を指す言葉であり、ヨーロッパ人キリスト教君主に使われることはない。つまり、「グラン・カン」もまた、「異なった」民族の君主というレッテルを張られている。それはまた、「真の神」であるクリストの下にあるのではなく、「偶像」を崇拜する「偽りの」帝王という意味合いを帯びる。（TA(トスカナ語版)にいたっては、kan/can が cane カーネ<犬>と音通するところから、gran cane グラン・カーネ<大犬>と呼んで揶揄する。）

紙幣「紙のお金を持つ」は、そのグラン・カンの支配と統制が商業や人々の生活にまで及んでいることを示すのであるが、先進的で効率よい経済・商業システムとして全面的に肯定されているわけでは決してない。それは、ここでも「真の」貨幣である鑄造された金や銀の硬貨に対して、「偽の」貨幣という意味合いを帯びる。大都カンバリクのその章（Ch.96「紙のお金」）では、グラン・カン・クビライがそれでもっていかに金銀財宝を集め、人々を支配するかが明かしてあった。それは「完璧な錬金術」であり、彼が世界最大の金持ちであり、最高最強の君主である理由もそこに求められた。しかしそれは、ヨーロッパ人キリスト教徒からすれば魔術か詐術の一種であり、それを造らせるグラン・カンは魔術師か詐欺師であって、真の神から嘉された正当な君主とは言えないものであった。ボッカッチョ『デカメロン』には、東方の「メンゾーニャ（嘘）の国では、お金は鑄造しないのを使っている」とある（VI-10「チポツラ修道士の東方行」）。これは、マルコ・ポーロのこの記事を踏まえたものであり、西方ヨーロッパの人々がかの書を読んで、グラン・カンやその国にどのようなイメージを抱いたかをよく示している。

インパーソナルライターと呼ばれ做わされるポーロは、自らの体験や行動を綴ることは少なく、また自分の考えや心情をじかに吐露することもほとんどない。かといって、世界が

東方がそのまま客観的に記述されているわけではなく、このようにヨーロッパ人キリスト教徒としての視点と世界観が避けがたく反映されている。もう一人の作者ルスティケッロも、その富その力その栄華を絶賛しながらも、常にクビライを「タルタル人」と呼び、「グラン・カン」と書くことを決してやめることはなかった。

実際、最初の近代的世界図と呼ばれるカタロニア図（1375年、下図3）は、こうして二人によって記された東方を色濃く映し、これらが漏れなく描かれている。中央には、「全タルトレ人の大君ホルベイン（フビライ）」が座し、「グラン・カンと呼ばれる」（VIII①）とある。彼は「全世界のどの皇帝よりも金持ちである」（「紙幣」の語はない）。カタイオの西の境界には火葬と野辺送りの楽隊の絵があって、「この地域の男女は、死ぬと亡くなった者の縁者が泣いている中を、楽器とお祭り騒ぎとともに火葬しに運ばれる」（VII②）。東北の果ては岩山で囲まれ、そこには「ゴグとマゴグの大君主」（VII③）が馬にまたがり、「それはアンチクリストの時（終末の時）に多くの民とともに現れ出る」。また、岩の城壁の傍にはアレクサンドロスがいて、「彼はその技でもってゴグとマゴグのタルタル人をそこに閉じ込めた」（VII④）という。一方、東の果てには、クリストと思しき人物が華やかな衣装を纏って降り立ち、「遠くの島々の、私のことを聞いたことも私の栄光を見たこともない人々に…私の栄光を伝えるであろう」（VIII④）と宣言している。このように東方は、西方からの栄光（キリスト教）が来たるべき異教（偶像崇拜）の地として描かれている。

マルコ・ポーロは、東洋と西洋を結んだ最初の人と呼ばれる。たしかに、西方から来たって東方を見聞し、それを書き記して大きく西洋に伝えた最初の人物であったとしてもよいであろう。しかし、その二つを対等に結んだわけではなく、こうして前者東方は後者西方の世界観・世界史・世界像の中にしっかりと組み込まれていったことを見落としてはならない。



図6 カタロニア図の東方 パネル VII・VIII

- ①グラン・カン ②火葬と葬送の楽隊 ③ゴグ・マゴグの大君主 ④アレクサンドロス ⑤クリスト

この機会に、他の地域・区間ではどうなっているか、ごく簡単にながら、一覽しておくのも無駄ではあるまい（括弧内は章番号、引用は主に F より）。（この稿は、松田孝一元大阪国際大学教授から多くの教示を得た。）

1. 西域：カシュガル(51)～ロブ(57)

全て、「グラン・カンの下にある」、「皆マホメットを崇める」、「ネストリウス派キリスト教徒がいくらかいる」。人種や民族名はない。葬儀についての記述はないが、イスラムであれば当然土葬であったと思われる。

2. 河西：タンゲート唐古(西夏)・サチュ沙州(敦煌)(58)～エジナ(カラホト)(63)

全て、「グラン・カンの下にある」、「皆偶像を崇拜する」、「キリスト教徒とサラセン人もいくらかいる」。この地域は、党頂人（旧西夏）チベット人（吐蕃）を主とし、他にウイグル人、漢人、ケレイト人などがあったが、ポーロでは人種や民族名はなく、一括りに「偶像崇拜者」と呼ばれる。'仏教徒'の語はない。（松田：チベット仏教徒が大勢を占めていた。モンゴル人は、王族とその周りにいる少数だけだった。）

偶像崇拜については、Ch.58「タンゲート・サチュ」に初出する。葬儀について、「世界の偶像崇拜者は皆、人が死ぬとその遺体を焼かせることをご存じありたい」と始まって、その葬送儀式が詳述される。それによると、遺骸が家から焼き場に運ばれるとき、その途中の何箇所かに金と絹の布（錦）で覆った木の家を作り、葬列がその前に来て止まると、人々は死者の前に食べ物や葡萄酒をいっぱい投げる。そうするのは、「こうした誉れがあので受けられる」ようにするためである。そして、焼く場所に運ばれて来ると、親戚の者は紙で人・馬・駱駝・お金・着物など切り抜き、遺体と一緒に焼く。そうするのは、「あので死者がそれと同じだけのものを持つ」ようにするためである。また、遺骸が焼きに運ばれるとき、全ての楽器がその前で鳴らされながら進む（ボドレイ稿本の画家はこの場面も挿絵にしている、上図2）。

ここには、神も靈魂も登場しない。生と死、肉体と靈魂の境も判然とせずで、「あので」と「この世」の区別があるだけである。その区別も曖昧で、キリスト教のようにその間に絶対的な隔たりがあるわけではなく、連続している。死後も人は、肉体そのものでなければ肉体性を持ったままあので行き、またモノそのものでなければ紙に切り抜かれて焼かれたモノをあので手にする。つまり、「焼く」ことによってこの世のモノをあので送る（別の個所には、「立ち昇る煙がそれを天に運ぶ」とある）。とすれば、人間もまた焼かれることによってその靈魂があので送られるのであろう。筆者は、死者を焼くこと火葬に、こうした意味を見出したかのごとくである。「復活」でも「転生」でもなく、いわば「移生（移住）」である。

偶像崇拜者のもう一つの風習として、人が死亡すると占星術師を呼び、彼らは「悪魔の術によって」死者の誕生日から遺骸を焼くべき日を占い、家人はその日まで何日間であろうと遺体

を綺麗な板の棺に入れて安置し、その前に毎食卓を用意して、「まるで生きているかのように」そこに食べ物と飲み物を載せておき、「死者の靈魂がそれを食べるのだ」と言う。また、占星術師のお告げによって家の門が星に反していると、家人は遺体を別の門から出させたり、多くの場合壁を壊してそこから出させる。そして、「世界の偶像崇拜者は皆今言ったようにする」と結ばれている。

ここでも生と死、肉体と靈魂、この世とあの世の境は曖昧で、死は生の続きであり、靈魂はなお肉体を有し、この世とあの世を往き来する。また、真の神の教えである「聖書」ではなく星回りという偶然に依拠する「占い」は、偶像崇拜の一種で、「悪魔の術」であった。

Ch.62「カンピチュ甘州」には、偶像そのものの描写がある。「10パス（約15m）もの大きさの偶像がある。あるものは木、あるものは土、あるものは石でできており、どれも金で被われ、とてもうまく造られている。大きい偶像は横たわっており、他にいくつもの小さい偶像がその周りがある」。'仏像'の語はなく、僧は「偶像崇拜の聖職者」と呼ばれる。

3. モンゴリア：カラコルム(64)～シャンドウ上都(75)

といっても、'モンゴリア'という語が使われているわけではなく、そこにいるのは皆「タルタル人」であって、'モンゴル人'と呼ばれることも全巻を通じてない。タルタル人が「ゴグ・マゴグ」に由来することは Ch.74「テンドウク天徳軍」に解説されるが、もう何度も見てきたことゆえ、略する。ただしこの区間でも、「バルグ平原」(71)は「未開の民」だが「その風俗習慣はタルタル人のよう」である。「エルジウウル涼州・シンジュ西寧州」(72)と「エグリガイア寧夏」(73)はタングート地方属し、「偶像崇拜者・キリスト教徒・マホメット崇拜者」がいる。また、「テンドウク天徳軍」(74)は「プレステル・ヨハン」(司祭王)の故地で、「統治しているのはキリスト教徒」であるが、「偶像崇拜者とマホメット崇拜者もたくさんいる」。火葬か土葬かの記述はない。

そのタルタル人の「律法と信仰」(70)については、次のようにある：「高きに至上の天の神があると云い、それには英知と健康以外は祈願しない。もう一つナチガイと呼ばれるものがあり、フェルトか何かで被われた像のようなもので、銘々自分の家に一つ持ち、この神に妻と子供たちを作る。この神を地の事物の神と呼び、これは子供たちを庇護し、家畜と穀物を守る」(Ch.70, R)。靈魂と肉体の関係の説明はない。

いわゆる天神・地祇と呼ばれるもので、いちおう「神」となっているが、キリスト教的な靈魂を司る「唯一神」とは全く異なり、現世の物質のみに関わる。例えば、「食事の時はいつも、脂肪肉の一部を取ってこの神とその妻と子供たちの口に塗り付ける。こうすることによって、神はその家族ともども自分たちの分を得たのだと言う」とある。ここでも、神は肉体性を有する。しかし、これらは一応「神」であって、偶像ではない。そのためか、モンゴル人は偶像崇拜者とは呼ばれていない。(松田：モンゴル人自身はシャーマニズムの信仰と、東シリア教会系のキリスト教信仰があった。)

葬儀については、「歴代カアン」(69)のところに、「チンギス・カンの家系から出た大君は皆、

アルカイ [アルタイ] と呼ばれる大山に運ばれて埋葬される」とあるのが唯一で、タルタル人 (モンゴル人) 一般についての記述はない。(松田: モンゴル帝国のカン/カアンの埋葬地は、「アルタイ」山ではなく、『元史』で「起輦谷」と呼ばれる場所で、ヘンティイ山脈の南麗のゲレルグという所。) (松田: 『黒韃事略』には、「墓には塚を築かず、馬に踏み荒らさせて平地のようにした」との文がある。戦死者は、遺体を焼くことはせず、そのまま土葬した。)

カルピニには、「死亡すると、低位の者だと、どこでも野の好きなところに密かに埋められる」「高位の者だと、秘かに野に行って大きな穴を掘り、その側面の地下に坑を作り…その中に安置する」(Ch.3)。つまり、土葬である。また、死者と一緒に「仔馬のある雌馬と手綱と鞍の付いた雄馬」や「金銀」を埋める。それは「あの世でそれらを持てるようにするためである」。とすると、そうする理由・考え方は前に見た偶像崇拝者の場合と同じであるが、偶像崇拝者は、火葬されて天上にある死者の靈魂に、この世のモノを同じく焼くことによって煙に載せて届けるのに対して、モンゴル人は土葬されて地下にある死者にこの世のモノを同じく埋めることによって持たせる。その後肉体とモノは滅ぶのかそれとも永遠に続くのか明かされていないが、おそらく後者であろう。とすると、死者は地下でそのまま生き続けるわけであり、「復活」「転生」「移生」に対して、いはば「続生」か「延生」である。

4. カンバリク大都(75~104)

この部は、その都の主「グラン・カン」のことにほぼすべて費やされ、その住民の人口構成や宗教や風俗習慣についてのまとまった記述はない。僅かに最後の付録の章 Ch.104-1「占星術師」(Z・R)に、「カンバル市にはキリスト教徒・サラセン人・カタイ人合わせておよそ5千の占星術師や占い師がいる」との文から、その人口の多さと人種・民族・宗教の多様性を推測する他ない(カンバリク自体は「カタイの都」と呼ばれている)。支配者層はモンゴル人であったが、住民の大部分はカタイ人(旧金朝人)であったと思われる。

グラン・カン・クブライその人の信仰についても、特には記されていないが、R本には、「彼がキリスト教徒にならないという理由」と題した一章(F・Ch.81「勅命の牌」)があり、ここでは、クビライは「偶像教徒」(仏教徒)を最も信頼しており、その理由は「彼らは望むことを何でも行うことができる」からで、その例として奇跡や魔術や占いが挙げられている。クビライがチベット仏教に深く帰依していたことはよく知られる。(松田: モンゴル帝国時代には、王族でチベット仏教に帰依したものはたくさんいたが、一般人の宗教ではなかった。)

葬儀については、Ch.95「城外地区」に、「人が死亡しても、市内には決して埋葬しない。それが偶像崇拝者なら、城外全体の外にある遺骸を焼くところに運ばれる。他の死者の場合も同じで、やはり城外全体の外に埋葬する」とあるのが唯一である。この「他の死者」とは、「埋葬する」とあることからして、キリスト教徒やイスラム教徒のことと思われる。このことから、当時カンバリクにもキリスト教徒のコミュニティーがあり、彼らの墓地もあったと推定されるが、今に残っていない。タルタル人は偶像崇拝者とはなっていない(ただし「今は混淆している」ともある)、彼らの場合はどうであるかの説明はない。

最後にもう一つの付録、Z104-2「カタイ人の宗教観・礼儀」の章があり、「皆偶像崇拜で、靈魂の意識と関心は持たず、ただ肉体を養うことと快樂を得ることしか意を用いない」とあって、その根拠として、「人は死ぬとすぐ別の肉体の中に入り、生前善を行えば、武将、貴族、君主と上って行き、悪を行えば、百姓、犬と卑しいものに下がっていく」(要約)と、輪廻転生が持ち出されている。ところが、その神とされているのは、前の Ch.70「タルタル人の神」で見た天神と地祇ナチガイで、混乱している (Rは「タルタル人の宗教について」となっている)。

5. カタイとマンジ

5.1 内陸部：プリサンギン盧溝橋(105)～チュジュ徐州(130)

「ジョジュ涿州」(106)から「ケンジャンフ京兆府」(111)「シンドウフ成都」(114)まで：いずれも偶像崇拜。

「チベット吐蕃」(115-6)：偶像崇拜、最悪の妖術師や占星術師がいる。お金は紙幣ではなく「塩」。「珊瑚」も。

「ガインドウ建都」(117)：偶像崇拜。お金は、大は「金の延べ棒」小は「塩」。

「カラジャン雲南」(118-119)：偶像崇拜、他にマコメット崇拜者がいる、ネストリウス派キリスト教徒も少しいる。お金は「タカラ貝」。

「ザルダンドン金齒蛮・ウォチャン永昌」(120)：偶像崇拜、「偶像を持った悪魔の妖術遣い」(シャーマン)が病人に術をかけると、シャマニズムとの混淆がある。

「ミエン市バガン」(125)「バンガラ」(126)「カウジグ交趾」(127)「アム安南」(128)：いずれも偶像崇拜。お金は、金とタカラ貝。

「トロマン土老蛮」(129)：偶像崇拜、「死者の遺骸は火葬し、焼け残った骨は木の棺に入れ、山の洞窟や崖に吊るす」(Z)。しかし、同地の懸棺の風習では、遺骸は焼かずにそのまま棺に入れて崖に吊るすのだが。焼いて骨だけを箱に入れて吊るす形もあったか？

「チュジュ徐州」(130)：偶像崇拜、お金は「グラン・カンの紙」。

以上、トロマン以外に火葬か土葬かの記述はないが、「偶像崇拜者は皆遺骸を焼く」とあるところからするかぎり、全て火葬になる。またこれらの地では、旅人に女性を提供する風習のあることが紹介され(例：チベット、ガインドウ)、それらも偶像の恩恵と説明される。

5.2 沿海部：カチャンフ河間府(131)～ザイトン泉州(156)

全て、「グラン・カンの下にあり」「偶像を崇拜し」「遺骸を焼き」「紙のお金を使う」。

「キンサイ杭州」(152)では、上の「タングート・サチュ」(58)で見た葬送の儀式がほぼ同じく繰り返される(若干の違いはある)。馬や奴隷やお金を紙に描いて遺骸とともに焼く行為も、「死者がそれらをあの世でも持つように」とのその考えも同じであるが、F「あの世で彼らが彼らの神々や偶像からもたらされる」(同 Z)と、「神々や偶像」の恩恵と解釈され、Rにはさらに「こうすることによって彼らの偶像は火葬された者の靈魂を受け入れ、またその者があの世で生まれ変わって新たに生を始めるのだと言う」と、輪廻転生に結び付けられている。

6. ジバング(159-161)

「偶像崇拜」、「独立しており、グラン・カンの下にない」。「死ぬとある者は埋葬され、ある者は火葬される」と、土葬も火葬もある。また、「埋葬される者は誰でも真珠を一つ口に入れられる」(Z・R)。日本では、火葬は仏教が伝来して貴族層に広まったが、一般には土葬が主だったと見られている。とすると情報として正しく、ジバングに渡らなかったポーロがそれをどこから知ったか、信頼できるインフォーマントのいたことが推測される。当時は中国でも、地域にもよろうが、土葬もあったのではないかと推定されるのだから、全て火葬となっている。これは、最初にあった「世界の偶像崇拜者は皆遺骸を焼く」(Ch.58 タングート・サチュ)との公式をあまりにも一般化したためではなかろうか。

ジバングの偶像崇拜については、「カタイとマンジとこの島の偶像崇拜は皆一つの類で、牛とか豚とか犬とかの頭をした偶像を持っている。顔が四つとか三つとか、手が四本とか十本とか千本もある。この最後のが最高で、より崇拜する」とあって、最後に F「これら偶像のことはそれほど奇妙な悪魔の業なので、もう本書で述べることはしない。キリスト教徒にとって、耳にするのは(Z:語るのは)あまりにも悪いこと(Z:不信仰で忌まわしいこと)だからである」と結ばれている。こうして、偶像崇拜についての記述は終わる。

個人的な好悪や愛憎の感情・心情を吐露したり、善悪や優劣や美醜の判定を直截的な形で述べたりすることは滅多にないマルコ・ポーロにしては、激しい言葉であり明確な判定であり決然たる意思表示である。ここには、人間の像ならまだしも、靈魂を持たぬ動物のそれも奇怪な姿をした像に対する生理的な嫌悪感と、それを崇拜することへの理性的な批判と、それを語ることへの宗教的な罪悪感がある。「偶像崇拜」とは、キリスト教徒にとってはそれほど重大なことであり、大きな罪であった。「偶像を崇める」が、上に見てきたごとく、都市や国や民族を識別し判定する最も基本的で重要な指標として用いられていたのもそのためである。上の文が二人のどちらのものであったにしろ、マルコの言葉を文字に書き記したルスティケッロとて同じ思いであったことであろう。

さて、その最後にジバングがあった。マンジの沖合はるかに浮かぶその島は、「宮殿の屋根が黄金で葺かれ、床には分厚い純金が敷かれてある」という。こうして、黄金島ジバング伝説が誕生したのであるが、それはずっと後の世の人たちにとってのことであって、2人の筆者マルコとルスティケッロにとっても、またこれを読んだ当時のヨーロッパのキリスト教徒にとっても、ジバングとは、おぞましい姿をした悪魔のような偶像を崇める、耳にするのも口にするのも忌まわしい悪しき偶像崇拜者の棲む島なのであった。

マルコ・ポーロは、ジバングを世界に紹介した最初の人として持て囃されるの常であるが、ジバングは決して全てに豊かで幸せな夢の島として描かれているのではない。このように記され断罪されて、ヨーロッパ・キリスト教の世界観と世界像の中にゆるぎなく組み込まれ、位置付けられていることを見逃がしてはなるまい。(ちなみに、カタロニア図にはジバングはない)

【付録】

马可·波罗所记中国火葬风俗

马晓林

(南开大学历史学院)

火葬，源于佛教，¹从五代到宋元时期在民间大为流行。马可·波罗从唐兀地区（Tangut）（Chap. 59）开始记录元朝各地火葬风俗。《元典章》记载，至元十五年（1278），元朝颁行《禁约焚尸》，规定土著汉人禁用火葬，但从军应役并远方客旅诸色目人，许从本俗，不须禁约。但这条法令似乎没有奏效，火葬仍然盛行。据统计，元朝中书省直辖区“腹里”、各个行省乃至吐蕃，都有火葬，涵盖众多民族。目前考古发掘的元大都火葬墓 30 余座，形制规格各异，墓主人最显赫者是唐兀人耿完者秃和汉人张弘纲。元代火葬盛行的原因，一是契丹、女真风俗的影响，二是佛教信仰的影响，三是土地资源紧缺。²

考古发现的辽金墓葬证明，当时颇为流行用木、草、石制成“真容偶像”，将骨灰置于其中。元代畏兀儿人也仿效其法，将骨殖（骨灰）“似人模样包裹”（《元典章》“畏兀儿丧事体例”）。³元朝禁止畏兀儿人用“真容偶像”，但不禁止他们火葬。

马可·波罗（Chap. 59）记载的唐兀地区尤其是沙州（敦煌）的丧葬，与中原葬俗基本相同。⁴焚烧纸钱，制作纸偶，道路祭祀，等等风俗，在唐末已流行。根据出土实物资料，冥币的早期材质是贝、泥、木，在唐代以前已经出现纸钱。⁵马可·波罗在唐兀地区记录了一种特殊葬俗：“其尤怪者，卜人有时谓不宜从门出丧，必须破墙而出。”这被现代学者称为“死者之门”。据玉耳、考狄（Yule-Cordier I, 209）统计，印度、巴厘岛、荷兰、意大利中部、法国都有类似的风俗。金代党怀英（1134—1211）《王去非墓表》：“北邻有丧，由东户出则犯禁而众不利，南则邻者忌之，以西北则人居不可行。先生（王去非）曰：‘世安有死而不得葬者。葬而害众，宁独及我。’坏其蚕室之壁出焉。”⁶这是山东平阴的事情，却与马可·波罗所记唐兀地区风俗极为相似。而且马可·波罗频繁提及火葬的地区是今河北、山东、江苏、浙江的运河沿线（河间府、长芦、东平、邳州、宿豫、淮安、宝应、杭州）。总之，马可·波罗记载的唐兀地区种种葬俗，应该可以涵盖中国大部地区。

¹ 佛教葬法有火葬、野葬（尸陀林葬）、水葬、全身葬。其中，火葬对中国社会产生的影响最大。参王磊：《试论中古时期佛教徒的全身葬法》，《中山大学学报》2013年第2期，第107—114页。

² 徐苹芳：《宋元时代的火葬》，《文物参考资料》1956年第9期，第21—22页。李伟敏：《北京地区的火葬墓及相关问题研究》，《考古》2012年第5期，第65—73页。

³ 张韶华：《元代火葬风俗的两个特别现象》，《寻根》2022年第1期，第112—117页。

⁴ 霍巍：《宋元时期的敦煌葬俗——〈马可波罗游记〉中的一段史料》，《敦煌研究》1990年第1期，38—42页。

⁵ 余欣：《冥币新考：以新疆吐鲁番考古资料为中心》，《世界宗教研究》2012年第1期，第172—181页。

⁶ 王新英辑校：《全金石刻文辑校》，长春：吉林文史出版社，2012年，第286页。

马可·波罗讲述“世界之一切偶像教徒皆有焚尸之俗”，但“偶像教徒”不一定是佛教信徒。马可·波罗（Chap. 129）记载的秃落蛮（Tholoman）的火葬，用小匣盛其余骸，携至高山大洞中悬之。这是叙州（今四川宜宾）古代夔、土僚民族特色的悬棺葬。根据目前考古调查，悬棺葬没有鲜明的火葬成分，但川南、峡江地区悬棺葬的葬具有较小的棺、匣（函、箱），⁷大概其形制与骨灰函相似，使马可·波罗产生了火葬的误解。除了佛教徒，也有道士实行火葬。这条史料来自杭州（方回：《桐江续集》卷三五《普同塔记》），与马可·波罗同时代。马可·波罗确实记载杭州（行在）有火葬风俗（Chap. 152）。

附：马可·波罗所记蒙古葬俗

马可·波罗（chap. 69）记述，成吉思汗及其后裔葬在一座名为阿勒台（Altai）的大山中。尽管阿勒台山显然是误记，⁸但是葬于高山上，确实是蒙古葬俗。《元朝秘史》记载，王汗（Ong Qan）、札木合（Jamuqa）死前都曾说，请将我的尸骨埋葬在山崖高地。⁹成吉思汗出征至蒙古高原东部的合勒合河（Qalqa）畔，将领畏答儿（Quyildar）死去，成吉思汗命人将他安葬在河边的半山崖（keltegei qada）。¹⁰蒙古高原考古发现的 13-14 世纪墓葬，少数集中于墓园，多数散布于各地的山崖中，多在半山腰或地势稍微隆起之处，利用天然岩穴、石缝安葬。葬式颇为简易，有的棺木完备，有的将蒙古帐房或车的木构件改造为棺，随葬品较少，仅墓主人日常服饰、器用而已。¹¹

马可·波罗记述，蒙古君主死后，归葬途中，遇到的马、人皆被杀死。蒙古人用马陪葬和祭祀，已得到 Boyle 的充分论证。蒙古皇室施行人殉，欧洲使者柏朗嘉宾、亚美尼亚的 Kirakos of Ganzak、波斯的术兹札尼和拉施特等都有记录，¹²但汉文资料中却没有明确记载。

13

⁷ 陈明芳：《中国悬棺葬》，重庆：重庆出版社，2004年，第65-76、126-131页。陆敬严：《中国悬棺研究》，上海：同济大学出版社，2009年，第100-107、175页。石钟健：《四川悬棺葬》，《石钟健民族研究文集》，北京：民族出版社，1996年，第120-135页。

⁸ 白石典之：《チンギス・カンの墓》，白石典之编：《チンギス・カンとその時代》，勉誠出版，2015年，第321-325页。

⁹ 余大钧译注：《蒙古秘史》，石家庄：河北人民出版社，1999年，第164节，第112页；第201节，第159页。

¹⁰ 余大钧译注：《蒙古秘史》第175节，第124页。

¹¹ У. Эрдэнэбаг & С. Хүрэлсүх, “Нартын Хадны Оршуулга”, *Studia Archaeologica*, Tom. (IV) XXIV, Fasc. 23, Улаанбаатар, 2007, тал 332-359. Ulambayar Erdenebat und Dovdoi Bayar, “Eine mittelalterliche Felshoehlenbestattung aus der suedlichen Mongolei”, *Beiträge zur Allgemeinen und Vergleichenden Archäologie*, Band 24, Mainz: Verlag Philipp von Zabern, 2004, pp. 45-66.

¹² John Andrew Boyle, “The Thirteenth-Century Mongols’ Conception of the After Life: The Evidence of Their Funerary Practices,” *Mongolian Studies*, no. 1 (1974): 5-14.

¹³ 刘浦江：《契丹人殉制研究——兼论辽金元“烧饭”之俗》，《文史》2012年第2期，第179-205页。

中国火葬風俗に関するマルコ・ポーロの記録

馬曉林

(南開大学歴史学院)

火葬は、仏教に起源を持ち、五代から宋元の時期にかけて民間で大いに流行した。マルコ・ポーロはタングート地方 (Chap. 59) から、元朝各地の火葬の風俗を記録し始めている。『元典章』によれば、至元十五年 (1278 年)、元朝は「禁約焚尸」を公布施行し、現地に住む漢人による火葬を禁じたが、軍役に就く者及び遠方からの旅客等様々な人々は、各々の習俗に従うことを許し、禁止の対象とはしなかった。しかし、この法令は効力を発揮しなかったようで、火葬は相変わらず盛行した。研究によれば、元朝の中書省直轄区である「腹里」、各々の行省、さらには吐蕃 (チベット) に至るまで、火葬は行われ、数多くの民族に及んでいた。現在までに考古学的に発掘された元大都の火葬墓は 30 基余りに上り、その形制・規模は様々であり、墓主の中で一番の権力者は、タングート人の耿・完者秃 (Öljetü) と漢人の張弘綱である。元代に火葬が盛行した原因としては、第一に契丹・女真の風俗の影響、第二に仏教信仰の影響、第三に土地資源の逼迫が挙げられる。¹⁴

考古学的に発見された遼・金時代の墓葬は、当時、木・草・石で「真容偶像」(本物のような人形) を作り、その中に遺骨を納めることがかなり流行していたことを証明している。元代の畏兀兒人 (ウイグル人) もこの方法を模倣し、遺骨を「人の姿形に包む」ことがあった (『元典章』「畏兀兒喪事体例」)。¹⁵元朝は畏兀兒人の「真容偶像」使用を禁止したが、火葬を禁じることはなかった。

マルコ・ポーロ (Chap. 59) が記録したタングート地方、特に沙州 (敦煌) における葬送儀礼は、中原の葬俗と基本的に同じであった。¹⁶紙銭を焼いたり、紙の人形 (紙偶) を作ったり、路上で祭祀を行ったりするといった風俗は、唐末には既に流行していた。出土した実物資料によれば、冥銭 (葬儀で使う偽札) の初期の材質は貝、土、木であり、唐代以前に紙銭が出現している。¹⁷マルコ・ポーロはタングート地方で、ある特殊な葬俗を

14 徐莘芳：《宋元時代の火葬》，《文物参考資料》1956 年第 9 期，第 21—22 頁。李偉敏：《北京地区の火葬墓及相关問題研究》，《考古》2012 年第 5 期，第 65—73 頁。徐莘芳「宋元時代の火葬について」、《文物参考資料》1956 年第 9 期、21—22 頁。李偉敏「北京地域における火葬墓と関連する問題の研究」、《考古》2012 年第 5 期、65—73 頁。

15 張韶華：《元代火葬風俗の二つの特別現象》，《尋根》2022 年第 1 期，第 112—117 頁。張韶華「元代火葬風俗の二つの特異な現象」、《尋根》2022 年第 1 期、112—117 頁。

16 霍巍：《宋元時代の敦煌葬俗——〈马可波罗遊記〉中一段史料》，《敦煌研究》1990 年第 1 期，38—42 頁。霍巍「宋元時代の敦煌葬俗：『東方見聞録』の一史料をめぐって」、《敦煌研究》1990 年第 1 期、38—42 頁。

17 余欣：《冥幣新考：以新疆吐魯番考古資料为中心》，《世界宗教研究》2012 年第 1 期，第 172—181 頁。余欣「冥幣新考：新疆トルファン考古資料を中心に」、《世界宗教研究》2012 年第 1 期、172—181 頁。

記録している。「このお告げはよく死者の縁者に、遺体を家の門から運び出すのはよくないと言い、星とかその他その門に反しているものの原因を見つける。それで、死者の縁者は他の門から出させたり、多くの場合壁を壊させてそこから出させる。」これは現代の研究者によって「死者の門」と呼ばれている。Yule-Cordier (I, 209) の統計によれば、インド、バリ島、オランダ、イタリア中部、フランスにも同様の風俗がみられる。金代の党懷英 (1134-1211) の『王去非墓表』には次のようにある。「北隣に葬儀があった。(葬列を) 東戸から出すのは禁忌に触れて皆にとって不吉であり、南から出すと隣人が忌み嫌い、西北からでは人が住んでいて通れない。先生 (王去非) は言った。『この世に、死して葬られぬ者があるか。葬ることが皆に害を及ぼすなら、(その害が) どうして私だけに及ばないことがあるか』。そして、自分の蚕の部屋の壁を壊して (棺を) 出した。」¹⁸これは山東平陰での出来事であるが、マルコ・ポーロの記すタンゲート地方の風俗と極めて似ていた。さらに、マルコ・ポーロが火葬に言及している地域は、現在の河北、山東、江蘇、浙江にまたがる運河沿線 (河間府、長蘆、東平、邳州、宿豫、淮安、宝応、杭州、紹興) である。要するに、マルコ・ポーロが記録したタンゲート地方の種々の葬俗は、中国の大部分の地域にも通じると考えられる。

マルコ・ポーロは「世界のあらゆる偶像教徒には焚尸の俗がある」と述べるが、「偶像教徒」は必ずしも仏教徒を指すわけではない。マルコ・ポーロ (Chap. 129) が記録するトロマン (Tholoman) の火葬では、小さな箱に遺骨を納め、高い山の大きな洞窟に運んで懸ける。これは叙州 (今の四川宜賓) における古代の夔・土僚の民族的特色を持つ懸棺葬である。現在の考古学的調査によれば、懸棺葬には明確な火葬の要素は認められないが、川南・峽江地域の懸棺葬の葬具には小さな棺・匣 (函・箱) があり、¹⁹その形制はおそらく骨灰函と類似していたため、マルコ・ポーロに火葬の誤解を生じさせたものと考えられる。

仏教徒に加えて、道士による火葬の事例も存在する。当時杭州に居住していた方回 (1227-1307) の「普同塔記」(『桐江續集』卷三五) にこれを記録した。マルコ・ポーロも確かに杭州 (行在) に火葬の風習があったことを記録している (Chap. 152)。

¹⁸ 王新英輯校：《全金石刻文輯校》，長春：吉林文史出版社，2012年，第286頁。王新英編『全金石刻文輯校』、長春：吉林文史出版社，2012年，286頁。

¹⁹ 陳明芳：《中國懸棺葬》，重慶：重慶出版社，2004年，第65-76、126-131頁。陸敬嚴：《中國懸棺研究》，上海：同濟大學出版社，2009年，第100-107、175頁。石鍾健：《四川懸棺葬》，《石鍾健民族研究文集》，北京：民族出版社，1996年，第120-135頁。

陳明芳『中國懸棺葬』、重慶：重慶出版社，2004年，65-76、126-131頁。陸敬嚴『中國懸棺研究』、上海：同濟大學出版社，2009年，100-107、175頁。石鍾健「四川懸棺葬」、『石鍾健民族研究文集』、北京：民族出版社，1996年，120-135頁。

付記：モンゴル葬送習俗に関するマルコ・ポーロの記録

マルコ・ポーロ (chap. 69) によれば、チンギス・カンとその子孫はアルタイ (Altai) という大山に葬られたという。アルタイ山は明らかに誤記であるものの、²⁰高地に埋葬する習俗は確かにモンゴルに存在した。『元朝秘史』には、オン・カン (王汗) とジャムカ (札木合) が死に際して「我が遺骸を崖の高い場所に埋葬せよ」と遺言したことが記されている。²¹チンギス・カンがモンゴル高原東部のハルハ河 (Qalqa) 畔に出征した際、部下のクイルダル (畏答儿) が戦死すると、チンギス・カンは彼を河辺の崖中腹 (モンゴル語: keltegei qada) に葬るよう命じた。²²モンゴル高原における 13~14 世紀の考古学的墓葬遺跡は、一部が集中墓地だが、大多数は各地の崖地に分散しており、多くは中腹や微高地に位置し、天然の岩窟や岩の裂け目を利用して埋葬されている。埋葬形式は簡素で、棺が完備されている場合もある一方、モンゴルのゲル (モンゴル語: gher) や車の木部材を改造した棺も見られ、副葬品は少なく、墓主の日常的な衣服や道具類に限られている。²³

マルコ・ポーロはまた、モンゴル君主の死後、遺体を葬地に移送する途中で出会った人や馬をすべて殺したと記述する。モンゴル人が馬を殉葬や祭祀に用いた事実については、J・A・ボイルの詳細な研究によって充分証明している。モンゴル皇室が人殉を実施したことについては、欧州の使節プラノ・カルピニ (Plano Carpini)、アルメニアのキラコス・ガンザケツィ (Kirakos of Ganzak)、ペルシアのジュズジャーニー (Juzjani) やラシードウッディーン (Rashid al-Din) らが記録を残しているが、²⁴漢文史料には明確な記載が見当たらない。²⁵

(註：日本語版も同筆者による：高田)

²⁰ 白石典之：《チンギス・カンの墓》，白石典之編集：《チンギス・カンとその時代》，勉誠出版，2015年，321-325頁。

²¹ 余大钧译注：《蒙古秘史》，石家庄：河北人民出版社，1999年，第164节，第112页；第201节，第159页。余大钧译注『蒙古秘史』，石家庄：河北人民出版社，1999年，第164节、112页；第201节、159页。

²² 余大钧译注：《蒙古秘史》第175节，第124页。余大钧译注『蒙古秘史』，第175节、124页。

²³ У. Эрдэнэбаг & С. Хүрэлсүх, “Нартын Хадны Оршуулга”, *Studia Archaeologica*, Tom. (IV) XXIV, Fasc. 23, Улаанбаатар, 2007, тал 332-359. Ulambayar Erdenebat und Dovdoi Bayar, “Eine mittelalterliche Felschöhlenbestattung aus der südlichen Mongolei”, *Beiträge zur Allgemeinen und Vergleichenden Archäologie*, Band 24, Mainz: Verlag Philipp von Zabern, 2004, pp. 45-66.

²⁴ John Andrew Boyle, “The Thirteenth-Century Mongols’ Conception of the After Life: The Evidence of Their Funerary Practices,” *Mongolian Studies*, no. 1 (1974): 5-14.

²⁵ 刘浦江：《契丹人殉制研究——兼论辽金元“烧饭”之俗》，《文史》2012年第2期，第179-205页。刘浦江「契丹の人殉制研究——兼ねて遼・金・元の「焼飯」習俗を論ず」『文史』2012年第2輯、179~205頁。